

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今関 智雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 215,718 | 231,432 | 204,131 | 220,716 | 221,255 |
| 経常利益 (百万円) | 6,537 | 13,455 | 8,900 | 9,092 | 6,089 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 3,517 | 6,006 | 6,391 | 5,117 | 4,118 |
| 包括利益 (百万円) | 5,699 | 10,692 | 7,079 | 6,951 | 3,961 |
| 純資産額 (百万円) | 108,821 | 110,989 | 105,999 | 105,248 | 113,885 |
| 総資産額 (百万円) | 860,482 | 906,495 | 895,683 | 997,510 | 1,057,653 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,675.84 | 3,927.22 | 4,131.64 | 4,306.21 | 4,438.33 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 163.35 | 278.93 | 296.81 | 237.66 | 191.29 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 9.2 | 9.3 | 9.9 | 9.3 | 9.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.5 | 7.3 | 7.4 | 5.6 | 4.4 |
| 株価収益率 (倍) | 10.5 | 7.4 | 5.7 | 7.7 | 10.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,866 | 31,596 | 5,661 | 69,902 | 28,765 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,127 | 12,922 | 97 | 3,529 | 6,704 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 28,839 | 36,196 | 19,999 | 95,627 | 30,956 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 43,831 | 35,124 | 20,686 | 43,022 | 38,828 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人) | 725 (52) | 755 (57) | 767 (66) | 784 (60) | 811 (60) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 184,318 | 184,922 | 186,627 | 197,438 | 209,914 |
| 経常利益 (百万円) | 4,209 | 6,739 | 5,333 | 5,754 | 5,031 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,945 | 4,527 | 3,355 | 3,200 | 3,366 |
| 資本金 (百万円) | 3,776 | 3,776 | 3,776 | 3,776 | 3,776 |
| 発行済株式総数 (千株) | 21,533 | 21,533 | 21,533 | 21,533 | 21,533 |
| 純資産額 (百万円) | 81,044 | 84,847 | 86,460 | 88,458 | 90,573 |
| 総資産額 (百万円) | 793,946 | 855,531 | 858,830 | 957,891 | 1,012,614 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,763.75 | 3,940.37 | 4,015.27 | 4,108.09 | 4,206.31 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 44.00 (22.00) | 50.00 (22.00) | 55.00 (25.00) | 60.00 (30.00) | 60.00 (30.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 136.80 | 210.25 | 155.85 | 148.64 | 156.36 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 10.2 | 9.9 | 10.1 | 9.2 | 8.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.7 | 5.5 | 3.9 | 3.7 | 3.8 |
| 株価収益率 (倍) | 12.5 | 9.8 | 10.9 | 12.4 | 13.0 |
| 配当性向 (%) | 32.2 | 23.8 | 35.3 | 40.4 | 38.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 577 (40) | 583 (43) | 596 (54) | 609 (56) | 632 (59) |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 110.7 (114.7) | 135.5 (132.9) | 116.9 (126.2) | 129.4 (114.2) | 145.0 (162.3) |
| 最高株価 (円) | 1,903 | 2,428 | 2,148 | 2,817 | 2,266 |
| 最低株価 (円) | 1,320 | 1,622 | 1,371 | 1,572 | 1,585 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1978年11月30日に、日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社(1967年5月設立)が定款を改め、商号を「日本電気リース株式会社」として当社は設立されましたが、額面金額変更のため、当社は1998年4月1日を合併期日として、日電海外エンジニアリング株式会社(1970年9月7日設立)と合併しました。法律上の存続会社は、日電海外エンジニアリング株式会社であります。合併前の日電海外エンジニアリング株式会社は休業状態であり、法律上消滅した日本電気リース株式会社が実質上の存続会社でありますので、会社の沿革については、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。また、合併と同時に「日本電気リース株式会社」に商号を変更し、その後2002年2月1日に商号を「エヌイーシーリース株式会社」に、2004年6月18日に「NECリース株式会社」に変更しました。

当社は2005年2月10日に東京証券取引所市場第二部に上場、2006年3月1日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2008年11月30日に創立30周年を迎え、商号を「NECキャピタルソリューション株式会社」に変更しました。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1978年11月 | 日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社を日本電気リース株式会社と商号変更し、同年12月本社を東京都港区芝五丁目37番8号、営業所(現関西支店)を大阪に置き、情報処理機器、通信機器を中心にリース事業の営業を開始 |
| 1980年11月 | 福岡営業所(現九州支店)を開設 その後主要都市に支店、営業所等を開設 |
| 1983年4月 | ファクタリング事業の営業開始 |
| 1997年4月 | 資産担保証券(ABS)を発行し、資金調達多様化の開始 |
| 1998年4月 | 株式の額面金額変更のため、日電海外エンジニアリング株式会社と合併 旧日電海外エンジニアリング株式会社が、旧日本電気リース株式会社を吸収合併し、同日商号を変更 |
| 1999年12月 | 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得 |
| 2002年2月 | 「エヌイーシーリース株式会社」に商号を変更 |
| 2004年6月 | 「NECリース株式会社」に商号を変更 |
| 2005年2月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 2006年3月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| | 情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得 |
| 2007年10月 | NLアセットサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立 |
| 2008年4月 | リポートテクノロジーサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立 |
| 2008年11月 | 「NECキャピタルソリューション株式会社」に商号を変更 |
| 2010年12月 | 株式会社リサ・パートナーズの株式を取得し、同社を連結子会社化 |
| 2011年2月 | 「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録 |
| 2012年4月 | 「NLアセットサービス株式会社」を「キャピテック株式会社」(現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)に商号を変更 イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合(現連結子会社)を設立 |
| 2012年10月 | 香港に現地法人日本電気租賃香港有限公司(現連結子会社)を設立 |
| 2012年12月 | シンガポールに現地法人NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limited(現連結子会社)を設立 |
| 2013年11月 | 本社を東京都港区港南に移転 |
| 2013年12月 | マレーシアに現地法人NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.(現連結子会社)を設立 |
| 2015年10月 | 「リポートテクノロジーサービス株式会社」が「キャピテック株式会社」を吸収合併し、 「キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社」(現連結子会社)に商号を変更 |
| 2016年5月 | タイに現地法人NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.(現連結子会社)を設立 |
| 2018年9月 | 品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得(現東日本官公社会システム営業本部、現西日本官公社会システム営業本部) |
| 2020年4月 | プライバシーマークを取得 |
| 2020年11月 | 米国のNEC Financial Services, LLCの全持分を取得し、同社を連結子会社化 |

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、日本電気租賃香港有限公司を清算することを決議しました。必要な手続きが完了次第、同社は清算終了となる予定です。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| 匿名組合広野東町住宅 (注) 2 | 東京都 港区 | 430 | 賃貸・割賦事業 | | |
| 株式会社リサ・パートナーズ | 東京都 港区 | 100 | リサ事業 | 99.9 | 役員の兼任有り 資金の貸付及び不動産の 賃貸 |
| リサ企業再生債権回収株式会社 (注) 2、5 | 東京都 港区 | 500 | リサ事業 | 100.0 〔100.0〕 | |
| 株式会社リサ投資顧問 (注) 5 | 東京都 港区 | 100 | リサ事業 | 100.0 〔100.0〕 | |
| リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド3号投資事業有限責任 組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 9,986 | リサ事業 | | |
| リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド4号投資事業有限責任 組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 16,008 | リサ事業 | | |
| 広島リサ地域活性化ファンド投資事 業有限責任組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 1,540 | リサ事業 | | |
| MR投資事業有限責任組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 2,175 | リサ事業 | | |
| 匿名組合竹橋 (注) 2 | 東京都 港区 | 3,200 | リサ事業 | | |
| RISA Vertex Venture Fund LP (注) 2 | Singapore | 5,211 | リサ事業 | | |
| リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド5号投資事業有限責任 組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 7,496 | リサ事業 | | |
| キャピテック&リポートテクノロ ジーサービス株式会社 | 東京都 港区 | 100 | その他の事業 | 100.0 | 中古ICT関連機器の再生 及び売却、管理サービス の委託、事務作業の受託 及び不動産の賃貸 |
| イノベティブ・ベンチャー投資事 業有限責任組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 3,800 | その他の事業 | | 組合管理の受託 |
| 価値共創ベンチャー有限責任事業組 合 (注) 2 | 東京都 港区 | 1,055 | その他の事業 | | 組合管理の受託 |
| 価値共創ベンチャー2号有限責任事 業組合 (注) 2 | 東京都 港区 | 2,007 | その他の事業 | | 組合管理の受託 |
| シリウス・ソーラー・ジャパン17合 同会社 (注) 2 | 東京都 港区 | 580 | その他の事業 | 100.0 | |
| 地域活性化有限責任事業組合 (注) 2 | 東京都 中央区 | 1,255 | その他の事業 | | |
| Mega Solar1414-L合同会社 (注) 2 | 東京都 港区 | 513 | その他の事業 | | |
| NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited (注) 2 | Singapore | SGD 百万 12 | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 | 100.0 | 債務保証 |
| 日本電気租賃香港有限公司 (注) 2 | Hong Kong, China | HKD 百万 32 | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 | 100.0 | 債務保証 |
| NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2 | Kuala Lumpur, Malaysia | MYR 百万 30 | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 | 100.0 | 債務保証 |
| Capital Solutions Consulting Ltd. (注) 4 | Bangkok, Thailand | THB 百万 3 | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 | 49.0 | 資金の貸付 |
| NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd. (注) 5 | Bangkok, Thailand | THB 百万 60 | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 | 100.0 〔51.0〕 | 債務保証 |
| NEC Capital Solutions America, Inc. (注) 2 | New Jersey, U.S.A. | USD 百万 25 | 賃貸・割賦事業 | 100.0 | |
| NEC Financial Services, LLC (注) 2、5 | New Jersey, U.S.A. | USD 百万 12 | 賃貸・割賦事業 | 100.0 〔100.0〕 | 資金の貸付及び債務保証 |
| 上記の他、41社の連結子会社があります。 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%) | 関係内容 |
|--|----------------------|-----------------------|---|--------------------------------|--------------------------------------|
| (持分法適用関連会社) エナジーアンドパートナーズ株式会 社 | 東京都 中央区 | 120 | その他の事業 | 39.0 | 太陽光発電設備のリース |
| ヘルスケアアセットマネジメント株 式会社 | 東京都 千代田区 | 150 | その他の事業 | 33.3 | 役員の兼任有り |
| 株式会社みらい共創ファーム秋田 | 秋田県 南秋田郡 | 100 | その他の事業 | 30.0 | |
| サイトリミック株式会社 | 東京都 品川区 | 100 | その他の事業 | 39.2 | |
| AIRA Leasing Public Company Limited | Bangkok, Thailand | THB 百万 500 | 賃貸・割賦事業 | 20.0 | |
| 上記の他、39社の持分法適用関連会社があります。 | | | | | |
| (その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注)3 | 東京都 港区 | 427,831 | 社会公共事業 社会基盤事業 エンタープライズ事業 ネットワークサービス事業 グローバル事業 | (37.7) | リース物件の仕入、賃 貸、保守の委託及びファ クタリング取引 |
| 三井住友ファイナンス&リース 株式会社 (注)3 | 東京都 千代田区 | 15,000 | 賃貸・延払事業 営業貸付事業 | (25.0) | リース物件の仕入及び賃 貸 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 賃貸・割賦事業 | 555(30) |
| ファイナンス事業 | |
| リサ事業 | |
| その他の事業 | |
| 全社(共通) | 256(30) |
| 合計 | 811(60) |

- (注) 1. 当社グループではセグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 632(59) | 42.0 | 13.2 | 7,522 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 賃貸・割賦事業 | 409(29) |
| ファイナンス事業 | |
| その他の事業 | |
| 全社(共通) | 223(30) |
| 合計 | 632(59) |

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2013年10月に10年先を見据えた「自社のありたい姿（当社グループビジョン）」を描き、そこに至るロードマップである経営計画を策定しました。これは、絶えず変化する事業環境の中で更に大きな成果をあげ、持続的に成長していくために、中長期的に目指す揺るぎない方向性を定め、全社員が心を一つにしてこれに向かって経営を進めていくことが重要であるとの結論に至ったからであります。

近年従来にも増して、企業が持続的に存在するためには、より豊かな社会の実現に貢献しうる社会的価値を創造することが求められるようになってきております。当社グループビジョンである「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」は、事業活動そのものが社会的価値を創造すると同時に、企業として求めるべき経済的価値を創出し、社会と企業双方に共通の価値を生み出すCSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）経営を目指すものであり、当社経営の基本方針であります。この基本方針に基づき、CSV経営実現に向けた10年間のロードマップとして実現までを三段階に分割しております。当連結会計年度は、その最終段階である「中期計画2020」の初年度に該当し、「コア領域の拡充と新事業収益化」について取り組みを始めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、NECの販売金融会社として誕生した当社のDNAである「サービス」を軸に、「NECとの戦略的な連携」「幅広い金融ソリューション」「ICTに関する豊富な知見」をグループの強みであるコア領域と位置付けています。

2020年度からの3年間は、「中期計画2014」「中期計画2017」で積み重ねてきた取り組みをもとに、「コア領域の拡充」と「新事業の収益化」の期間と位置付け、「中期計画2020」を策定しております。

「中期計画2020」の概要は以下のとおりとなります。

中期計画2020策定の前提

2020年1月下旬以降、全世界に感染が拡大した新型コロナウイルスは、ビジネスや日常生活の在り方に大きな影響を与え、且つ、今後もその影響は継続していくものと考えられます。既存ルールの破壊や既成概念のパラダイムシフトによって、社会全体に不可逆的な変化が起きるなか、当社の事業活動においては、様々なリスクが想定される一方、新たな社会価値を創出する機会とすることも可能と考えております。

「中期計画2020」では、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて社会が変わり、あらゆる産業のサービス化が進展するものと想定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大への対応の必要性から、想定以上にその進展スピードが速いものとなり影響範囲も大きくなると考えております。このような足元の事業環境変化を織り込み、今般「中期計画2020」として策定いたしました。

中期計画2020の戦略

「中期計画2020」は2つの事業戦略と、それを支える経営基盤強化戦略で構成しています。

a. 事業戦略

1. コア領域の拡充

・ベンダーとの新たなサービスの確立

NECグループとの戦略的パートナーシップやベンダーとの連携を強化し、ベンダーファイナンスを進化させていきます。ベンダーと協業し、販売金融機能の提供やサービス基盤の共同開発等を通じて、共同サービスを確立し、新たな収益機会の獲得に取り組みます。

・成長分野における専門事業の加速

成長が期待できるターゲット分野において、ビジネスパートナーとの連携強化を通じて高付加価値なサービスを提供し、ICTサービス事業、PFI・PPP事業、ベンチャーファンド事業、リサ事業などの専門事業の収益力を強化します。

・ 顧客基盤の拡充と営業企画・推進力の強化

営業企画機能を強化し、顧客の経営課題に対するファイナンスやサービス・商材提案等のソリューション提供を推進します。ソリューションの提案力を強化することで潜在顧客を開拓すると共に、顧客深耕によって基盤顧客を拡大し、事業機会の増加を図ります。

2. 新事業の収益化

当社が新事業として取り組みを進めている4つの領域（エネルギー、観光、農業、ヘルスケア）について、金融サービス周辺で着実に収益を獲得すると共に、ノウハウやプレゼンスを向上し、地域活性化につながる当社ならではのサービスを実現します。4つの領域における取組方針は以下の通りとなります。

・ エネルギー

再生可能エネルギーの普及によるエネルギーの地産地消の推進や地球温暖化の防止、および当社エネルギー事業の収益拡大

・ 観光

地域の観光資源を活用した地域活性化推進および当社観光事業の収益拡大

・ 農業

6次産業化やバリューチェーン最適化の推進による農業収入の安定化・高収益化および当社農業ビジネスの収益拡大

・ ヘルスケア

ヘルスケア施設のウェアハウジング事業の推進による関連施設の充実および当社ヘルスケア事業の収益拡大

b. 経営基盤強化戦略

多様な働き方に対応しうる業務フローを確立すると共に、効率かつ高品質なオペレーションの実現を目指すため、業務プロセス・ITインフラ・人材開発とスタッフ機能について以下の施策を行います。

1. 業務プロセス

- ・ テレワークとオフィスワークを組み合わせたハイブリットな働き方を前提とした全社的な業務プロセスの確立
- ・ 全社的な業務改革の推進や業務品質向上を担保する「3つの防衛線」態勢確立

2. ITインフラ

- ・ 最先端ICTを有効活用し業務プロセスの高度化を加速
- ・ 基幹システム刷新に向けた検討および計画の策定

3. 人材開発

- ・ マネジメント態勢の最適化、専門人材の確保・育成、人材の適正配分、および働き方改革の実現

4. スタッフ機能

- ・ 全社最適な専門機能の強化および営業サポート力の向上

(3) セグメント別経営方針

上記「中期計画2020」について、事業セグメント別の経営方針を整理すると以下の通りとなります。

賃貸・割賦事業

既存のNECグループビジネスである官公庁及び民間企業領域において、ベンダーファイナンスをはじめ、高付加価値なリースを提供すると共に、小口リースの展開強化や高収益が期待できる戦略アセットへの取り組み推進により良質なアセットを積み上げていきます。また、各ベンダーとの協業を進化させ、販売金融機能の提供やサービス基盤の共同開発等を通じて共同サービスを確立し、新たな収益機会の獲得を目指します。

ファイナンス事業

既存顧客を維持しつつ、顧客の様々なファイナンスニーズを捉えることで、大企業のみならず中堅・中小企業向け営業を強化し、顧客基盤拡充と収益性向上を図ります。また、プロジェクトファイナンスの組成ノウハウ等の蓄積を活かし、国内外でアレンジャーとしてのポジションを拡大すると共に、ソリューションの提案力を強化することで潜在顧客を開拓していきます。

リサ事業

ファンドビジネスやアドバイザー機能を通して、地域金融機関との連携強化を更に進化・加速させると共に、海外案件にも取り組むことでインカム&キャピタルゲインを獲得し、高収益体質の維持を図ります。また、地域金融機関とのリレーション強化において、NECグループと連携し地方の新しいニーズに対応することで新たな収益機会の確保を目指します。

その他の事業

当社の取り組むべき社会課題として「エネルギー」「観光」「農業」「ヘルスケア」の4領域を新事業領域と捉え、「中期計画2014」「中期計画2017」において蓄積してきたノウハウや仕組みを活用し、本中計期間中に収益化するというロードマップにつなげてまいります。また、ベンチャーファンドではこれまでの投資案件のキャピタルゲインの実現を図ると共に、PFI・PPP事業では、代表企業としての取り組み拡大による収益力の向上を目指します。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、政府の各種新型コロナウイルス感染症対策等により持ち直しの動きが見られ始めていたところ、第三波となる新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い再度緊急事態宣言が発出されると、急激に先行きの不透明感が増す状況となりました。ワクチン接種の開始や「ニューノーマル」に向けたICTインフラの整備は進むものの、変異株による国内外の感染再拡大を抑制するには至らず、今後の経済活動の見通しについては引き続き注視していく必要があると考えております。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2020年4月から2021年3月累計のリース取扱高は、前期比13.9%減の4兆5,910億円となっております。（出典：2021年5月28日付公表 公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

(5) 会社の対処すべき課題

2007年の税制改正、2008年のリース会計基準変更によって減少が続いたリース取扱高は、2010年を底に下げ止まり、2013年度以降はおおよそ5兆円前後で推移しております。税制やリース会計変更に伴い従来のリースメリットが縮小したことなどから、リース市場規模は最盛期から半減している状況に大きな変化はなく、今後についても制度インフラの役割を担った以前の規模に戻ることは想定しにくいと考えております。また、日銀のマイナス金利導入など、異次元の金融緩和が継続する中、当社が事業展開するリース・企業金融市場における競争は引き続き厳しい状況が継続しております。加えて、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費や企業活動の停滞に伴い、新規リース取扱高の減少、与信コストの増加、資金調達コストの増加、為替変動幅の拡大などが懸念されます。

一方で、経営基盤強化として昨年より進めてきた新型コロナウイルス感染症対策により、持続的な企業活動を維持できるICTインフラの整備や社内体制の構築が進み、当社社員が感染した場合においても、当社グループの経営成績に及ぼす影響は限定的であると考えております。しかしながら、足下の新型コロナウイルス変異株の拡散などにより、想定外の影響が出る可能性も懸念されることから、これらの内外環境による対処すべき課題に対し、当社グループとしては、より一層の危機管理能力強化によって事業活動の継続性を確実にしていくと共に、従来からのNECグループにおける販売金融機能を核としつつ、NECグループが得意とする社会インフラ、ICTインフラ等の領域における投融資、プロジェクトファイナンスの組成、また、ICTアセット周辺に発生する様々なビジネス機会の開拓等を通して、継続的な成長を図っていく所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、2013年10月に掲げた「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」というグループビジョンの実現に向け、「コア領域の完成」のための事業戦略と「新事業立ち上げ」のための戦略を実行しております。こうした取り組みの中、リスクマネジメント（管理）とリスクコントロール（制御）は事業展開を決定する重要な要素のひとつであると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えております。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当連結会計年度末現在において、当社経営者が認識している主要なリスクは、新型コロナウイルス感染症に関連するリスクとなりますが、その他の事業上のリスクについても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から以下の記載に含めて開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は、当社グループの事業展開に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業等のリスク

新型コロナウイルスの国内外における感染拡大などの影響により、経済活動の本格回復の見通しは立っておらず、厳しい状況が続くものと予測しております。こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは対策本部を立ち上げ、集合形式の会議、研修、出張及び懇親会等の開催を原則禁止し、在宅勤務推進等の安全対策を施しています。また、WEB会議や電話折衝を中心にお客様からのご相談や接客を行っています。海外においても在宅勤務や時短での出社を推進し、適宜各国の状況に合わせた対応を行っています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の今後の感染拡大の規模や収束の時期については、ワクチン接種などの進展による効果などを踏まえ慎重に見極める必要があるものと考えております。当社は、社会的責務の遂行のため事業継続を重視したリスク戦略と財務戦略を採用しており、新型コロナウイルスの影響が当社業績に及ぼす影響を見極めながら対応しております。

(2) 信用リスク

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等により、特にリースや貸付金等の信用リスクに影響があると考えられます。そのため、当社の連結財務諸表を作成するにあたり、入手可能な情報に基づいて、顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響とその回収可能性の見積りを行い、貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、見積りに用いた仮定には不確実性があり、将来の新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が大幅に変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において、保有する営業債権に回収懸念が高まり追加の引当金が必要となる可能性があります。当社としては、営業債権に関する信用リスクの管理を実施し、顧客の与信状況の定期的なモニタリングと期日及び残高の管理をするとともに、財政状態の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

通常の与信取引

当社グループでは、賃貸・割賦事業やファイナンス事業等の与信を伴う各種事業を営んでおります。新規取引時は、顧客の信用状況のほか、リース取引についてはリース物件の将来中古価値等も勘案し、海外取引についてはカントリーリスクも含めて、厳格に審査を行っております。また、取引開始後は定期的に顧客の業況をチェックし、財務状況や市場動向の変化を把握できるように管理をするとともに、信用リスクの程度に応じて、担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。

さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界毎の市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、賃貸・割賦事業やファイナンス事業は回収期間が中長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙り、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加して当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性はありますが、その場合においてもリース物件や担保資産の売却等で債権保全・回収の極大化に努めております。

(3) 流動性リスク

当社グループは金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存しないよ

う留意しております。直接調達においては、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力し、間接調達においては、主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関と取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社グループの格付けが見直された場合や、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は390億32百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は2,974億69百万円となっております。

(4) 金利変動リスク

一般的にリース会社は、賃貸・割賦事業やファイナンス事業等の成約に伴い、対象物件の購入資金や貸付資金のため、必要資金の多くを金融機関等から調達しております。このため、当社においても長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっております。市場金利が急激に上昇した場合は、調達コストの増加につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。営業資産・負債の総合管理（ALM）を実施することにより金利変動リスクの低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループでは、外貨建の案件を一部取り扱っており、為替相場の急激な変動により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。基本方針である外貨建営業資産とバランスさせた外貨建調達を実行することで為替変動リスクの低減に努めております。

(6) 残価変動リスク

当社グループでは、中古価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、「残価」という。）を設定したオペレーティング・リースを展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を、当初設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得る可能性を有する半面、売却価格が残価を下回る場合には損失が発生するリスクを有しております。

そのため予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当該物件の処分価格が残価を下回った場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングの実施とリスク量の計測を行うと共に、物件の種類や満了時期を分散させることで残価変動リスクの低減に努めております。

(7) 株価及び有価証券価格変動リスク

当社グループでは、上場・非上場の株式及び債券を保有しております。これらの資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格が著しく下落した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動リスクの対処としては、当社グループが許容する範囲内に当該リスク量を収めるべくリスク管理を行っており、当社グループのリスクの管理低減に努めております。

(8) 不動産価格変動リスク

当社グループでは、販売用不動産を保有しております。販売用不動産は、不動産時価が下落した場合、評価損が発生し、また売却時に売却損が発生する可能性があります。不動産担保ローンや建物リース、また不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンにおいては、取引の対象となる不動産の価値が目減りし、当該取引の債権の与信が悪化する可能性があります。不動産価格の変動が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、不動産関連与信の集中状況を確認しながら取引審査を厳格に行うと共に、その後の与信管理にも万全を期し、担保として設定されている不動産の再評価に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

(9) 海外投資のリスク

当社グループでは、海外の企業に対する投融資を行っております。これら投資先の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化、海外投資における国・地域固有の政治・経済・社会情勢の変動によるカントリーリスクの顕在化等による事業環境の変化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対処として、海外営業取引に関するカントリーリスクの管理制度を定めており、特定の国へのリスクへの集中や過大なリスクの管理低減に努めております。

(10) NECグループとの関係

当社グループは、日本電気株式会社（以下「NEC」といい、当連結会計年度末現在、当社株式のうち37.66%を直接保有する大株主）の持分法適用関連会社としてNECグループに属しており、当社グループにおけるNEC製品・サービスの取扱比率の高さから、NECの業績動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループは、NECグループ国内唯一の金融サービス会社として、官公庁や大企業、中小企業等の幅広い顧客層に対して、賃貸・割賦事業を中心とした各種ファイナンスサービスを提供することを主たる事業としております。「NECとの戦略的な連携」「幅広い金融ソリューション」「ICTに関する豊富な知見」をグループの「コアバリュー」と位置付けており、従来のリース・ファイナンス事業を強化拡大すると共に、様々な商材を組み合わせるアレンジ力の活用や社内外とのシナジー創出による顧客課題の解決提案など、「コアバリュー」の3つの強みを活かした当社ならではの「サービス」の確立に取り組んでおります。

(11) 設備投資の動向及びリース業界における競合

当社グループが基軸として事業展開している賃貸・割賦事業は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっております。従いまして、経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社の賃貸・割賦事業の取扱高が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界では依然として多くのリース業を営む会社が存在しており、金融緩和による料率競争も激しさを増し、厳しい競合状態にあります。こうした市場環境の下で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、メーカー系リース会社としての特色を生かしつつ収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。

(12) 自然災害によるリスク

当社グループは、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある地震及び台風等の自然災害や感染症の流行等に対し、費用対効果を検討の上、事業活動への影響を最小化するための対策を実施しております。

(13) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、商品・サービスのメリット喪失や、規制対応へのコスト増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対し、当社は既存の顧客基盤を深耕すると共に新規顧客の開拓を行いながら、顧客の経営資源に関わるさまざまな課題に対して解決策を提供することで、収益性向上とリスクの低減に取り組んでまいります。

(14) 重要情報漏えいリスク

当社グループは、業務に関連して多数の機密情報や個人情報等を保有しており、機密情報の漏えいが生じた場合には、罰則・損害賠償による損失、業務停止処分、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクへの対処として、当社グループでは情報セキュリティ教育や、アクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じております。

(15) システムリスク

当社グループでは、様々な情報システムを使用し業務を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等、自然災害、システム障害等により情報漏えいや業務が中断するリスク等が想定されます。

情報システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。こうしたリスクへの対処として、これまでに情報システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化、システム障害に即座に対応するための専門要員配置等を行っており、今後とも一層の情報システム管理の整備・強化に努めてまいります。

(16) 人材の育成・確保に関するリスク

当社グループの事業を展開する上で必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した

場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業展開上必要なノウハウの承継や新たな事業への取り組みの鍵は従業員であり、従業員の能力こそが会社にとっての大きな財産であると考え、採用活動の強化、計画的な教育・研修活動の強化に努めております。

(17) 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループにおいて、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しなかった場合、或いは想定外の問題が発生した場合等の要因により、当社の内部統制部門または当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下等に基づく、当社株価の下落等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、財務報告にかかる内部統制を構築し内部統制の有効性の確保と評価に努めております。

(18) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務を行うに際して、会社法、貸金業法、金融商品取引法、宅地建物取引業法、個人情報保護法、独占禁止法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては現地の法令等の適用や規制当局の監督を受けております。

これらについて違反が生じた場合には、罰則・契約解除・損害賠償による損失や、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「NECキャピタルソリューショングループ行動規範」を定め、コンプライアンス教育や内部通報制度を通じて、法令等のみならず広く社会ルールの遵守徹底に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社賃貸・割賦事業の契約実行高は前期比0.3%増、成約高は同4.6%増となりました。前期にWindows10の入替需要を背景とした情報通信機器の大幅な増加や大型のベンダーファイナンス案件の獲得等があったものの、当期はコロナ禍におけるGIGAスクール案件やテレワーク対応の需要等を着実に取り込んだことに加え、米国のNEC Financial Services, LLCを連結子会社化したことなどが奏功し、契約実行高、成約高共に前期比増加となりました。

ファイナンス事業においては、主に短期の貸付である個別ファクタリングの減少により、契約実行高、成約高共に前期を下回る結果となりました。これは主に、顧客の売掛債権等の減少に伴い、ファクタリングの対象となる債権残高が減少したことや、大型案件の減少によるものであります。

リサ事業においては、前期にファンドによる大型の営業投資有価証券や販売用不動産の売却等を計上したことにより、売上高、営業利益共に前期を下回る結果となりました。また、当期においては不動産ビジネス等の先行費用を計上したこと等により、第3四半期連結累計期間では営業損失となっておりましたが、第4四半期において不動産の売却収益等を計上したことから年間の営業利益はプラスに転じております。

その他の事業においては、前期に大型の案件を計上したことから売上高は減少しているものの、当期に高収益の売却案件を計上したことや、ヘルスケアの賃料収入、及び太陽光売電売上の増加等により、売上総利益、営業利益共に前期を上回りました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,212億55百万円（前期比0.2%増）、営業利益59億65百万円（同28.1%減）、経常利益60億89百万円（同33.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億18百万円（同19.5%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業の売上高は、前期比10.1%増の1,925億73百万円となり、営業利益は売上高の増加等により、前期比7億17百万円増加し35億57百万円となりました。

b. ファイナンス事業

ファイナンス事業の売上高は、金利収益の減少等により前期比9.2%減の66億17百万円となり、営業利益は貸倒引当金繰入額の計上等により、前期比4億28百万円減少し26億77百万円となりました。

c. リサ事業

リサ事業の売上高は、前期にファンドによる大型の営業投資有価証券の売却や販売用不動産の売却があったことから、前期比57.9%減の68億1百万円となり、営業利益は売上高の減少等により、前期比30億90百万円減少し9億55百万円となりました。

d. その他の事業

その他の事業の売上高は、前期に大型の賃貸資産の売却があったこと等により、前期比31.8%減の153億12百万円となり、営業損益は当期に高収益の賃貸資産の売却があったことなどから、前期比5億28百万円改善し3億97百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて601億42百万円増加し、1兆576億53百万円となりました。主な要因としては、営業貸付金が117億92百万円減少したものの、リース債権及びリース投資資産が464億66百万円、営業投資有価証券が93億67百万円、販売用不動産が67億33百万円増加したことによりです。

負債は、前連結会計年度末に比べて515億6百万円増加し、9,437億68百万円となりました。主な要因としては、コマース・ペーパーが60億円減少したものの、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が324億62百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む）が100億円増加したことによりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて86億36百万円増加し、1,138億85百万円となりました。主な要因としては、非支配株主持分が57億91百万円、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により28億29百万円増加したこと

によります。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供している他、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等の営業債権を保有しております。また、営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、純投資目的及び営業推進目的で保有しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っております。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

また、当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクの低減に努めております。その一環として、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しています。

なお、外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係を適切に維持することのほか、資金調達手段の多様化への取り組みや適正な水準の手許流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は390億32百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は2,974億69百万円となっております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下資金という）は、388億28百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果によって使用した資金は287億65百万円（前期は699億2百万円の支出）となりました。これは主にリース債権及びリース投資資産の増加額348億円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果によって使用した資金は67億4百万円（前期は35億29百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入94億34百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出136億67百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出35億34百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果によって得られた資金は309億56百万円（前期は956億27百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,077億54百万円があったものの、長期借入れによる収入1,389億85百万円があったことによります。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

| 貸付種別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) | 平均約定金利(%) |
|-------------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 消費者向 | | | | | |
| 無担保(住宅向を除く) | | | | | |
| 有担保(住宅向を除く) | | | | | |
| 住宅向 | | | | | |
| 計 | | | | | |
| 事業者向 | | | | | |
| 計 | 4,862 | 100.00 | 214,912 | 100.00 | 1.97 |
| 合計 | 4,862 | 100.00 | 214,912 | 100.00 | 1.97 |

資金調達内訳

2021年3月31日現在

| 借入先等 | 残高(百万円) | 平均調達金利(%) |
|------------|---------|-----------|
| 金融機関等からの借入 | 504,036 | 0.48 |
| その他 | 356,902 | 0.12 |
| 社債・CP | 350,000 | 0.11 |
| 合計 | 860,939 | 0.33 |
| 自己資本 | 92,693 | |
| 資本金・出資額 | 3,776 | |

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 業種別 | 先数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------------|-------|---------|---------|---------|
| 農業、林業、漁業、鉱業 | 2 | 0.46 | 1,409 | 0.66 |
| 建設業 | 14 | 3.21 | 6,008 | 2.80 |
| 製造業 | 93 | 21.33 | 71,602 | 33.30 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 25 | 5.73 | 18,381 | 8.55 |
| 情報通信業 | 20 | 4.59 | 7,108 | 3.31 |
| 運輸業 | 16 | 3.67 | 6,669 | 3.10 |
| 卸売・小売業 | 42 | 9.63 | 9,945 | 4.63 |
| 金融・保険業 | 34 | 7.80 | 25,263 | 11.76 |
| 不動産業 | 50 | 11.47 | 28,956 | 13.47 |
| 飲食店、宿泊業 | 15 | 3.44 | 2,613 | 1.22 |
| 医療、福祉 | 5 | 1.15 | 4,082 | 1.90 |
| 教育、学習支援業 | 4 | 0.92 | 1,650 | 0.77 |
| サービス業 | 115 | 26.37 | 30,746 | 14.31 |
| 個人 | | | | |
| その他 | 1 | 0.23 | 474 | 0.22 |
| 合計 | 436 | 100.00 | 214,912 | 100.00 |

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 受入担保の種類 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------|---------|---------|
| 有価証券 | 1,042 | 0.48 |
| うち株式 | 1,042 | 0.48 |
| 債権 | 12,717 | 5.92 |
| うち預金 | 1,107 | 0.52 |
| 商品 | 160 | 0.07 |
| 不動産 | 34,885 | 16.23 |
| 財団 | 398 | 0.19 |
| その他 | 14,392 | 6.70 |
| 計 | 63,597 | 29.59 |
| 保証 | 1,111 | 0.52 |
| 無担保 | 150,203 | 69.89 |
| 合計 | 214,912 | 100.00 |

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 期間別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|------------|-------|---------|---------|---------|
| 1年以下 | 3,608 | 74.21 | 90,644 | 42.18 |
| 1年超 5年以下 | 839 | 17.26 | 72,926 | 33.93 |
| 5年超 10年以下 | 341 | 7.01 | 31,567 | 14.69 |
| 10年超 15年以下 | 36 | 0.74 | 8,148 | 3.79 |
| 15年超 20年以下 | 36 | 0.74 | 9,777 | 4.55 |
| 20年超 25年以下 | 2 | 0.04 | 1,848 | 0.86 |
| 25年超 | | | | |
| 合計 | 4,862 | 100.00 | 214,912 | 100.00 |
| 一件当たり平均期間 | | | | 19.76月 |

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、契約実行高は提出会社の取引が大半を占めているため、提出会社の状況について記載しております。

| セグメントの名称 | | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|-------------|--------------|--|--------|--|--------|
| | | 契約実行高 (百万円) | 前期比(%) | 契約実行高 (百万円) | 前期比(%) |
| 貸貸・割賦 事業 | ファイナンス・リース | 197,950 | 25.3 | 205,136 | 3.6 |
| | オペレーティング・リース | 19,490 | 43.4 | 18,388 | 5.7 |
| | 割賦 | 18,140 | 71.1 | 12,949 | 28.6 |
| | 貸貸・割賦事業計 | 235,581 | 29.3 | 236,474 | 0.4 |
| ファイナンス事業 | | 478,900 | 4.8 | 362,393 | 24.3 |
| その他の事業 | | 10,856 | 87.0 | 11,162 | 2.8 |
| 合計 | | 725,338 | 12.5 | 610,030 | 15.9 |

(注) 貸貸・割賦事業については、当事業年度に取得した資産の購入金額を表示しております。

営業資産残高

当連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|---------------|------------|---------------|------------|
| | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| 貸貸・割賦事業 | 570,035 | 63.5 | 623,269 | 65.3 |
| ファイナンス事業 | 258,092 | 28.7 | 241,056 | 25.3 |
| リサ事業 | 62,644 | 7.0 | 76,232 | 8.0 |
| その他の事業 | 7,497 | 0.8 | 13,283 | 1.4 |
| 合計 | 898,270 | 100.0 | 953,841 | 100.0 |

(注) 当連結会計年度におけるリサ事業の営業資産残高の内訳は、営業貸付金が13,542百万円、買取債権が7,613百万円、営業投資有価証券が20,701百万円、販売用不動産が12,709百万円、投資有価証券が21,665百万円となっております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|----------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 賃貸・割賦事業 | 174,893 | 160,877 | 14,015 | 3,008 | 11,006 |
| ファイナンス事業 | 7,286 | 281 | 7,004 | 1,284 | 5,720 |
| リサ事業 | 16,168 | 7,088 | 9,080 | 362 | 8,717 |
| その他の事業 | 22,437 | 20,164 | 2,273 | 81 | 2,191 |
| 調整 | 69 | 14 | 55 | - | 55 |
| 合計 | 220,716 | 188,398 | 32,318 | 4,736 | 27,581 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|----------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 賃貸・割賦事業 | 192,573 | 178,111 | 14,461 | 2,434 | 12,027 |
| ファイナンス事業 | 6,617 | 29 | 6,587 | 875 | 5,712 |
| リサ事業 | 6,801 | 1,184 | 5,617 | 400 | 5,216 |
| その他の事業 | 15,312 | 12,331 | 2,981 | 76 | 2,904 |
| 調整 | 48 | 14 | 33 | - | 33 |
| 合計 | 221,255 | 191,641 | 29,614 | 3,786 | 25,827 |

(注) 1. セグメントの区分は、主な営業取引の種類により区分しております。

2. 各セグメントの主要品目は以下のとおりであります。

賃貸・割賦事業.....情報通信機器、事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸(リース・レンタル)及び割賦販売業務等

ファイナンス事業...金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等

リサ事業.....株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務

その他の事業.....物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電電売電業務等

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、日本基準で連結財務諸表を作成しております。IFRSの適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。当社グループの連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりです。

貸倒引当金

当社は、官公庁・自治体等や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等の営業取引を行っており、これらの営業債権の回収は、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等が生じた場合、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。そのため当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、重要な会計上の見積りを必要とします。

当社の営業債権に関する信用リスクの管理にあたっては、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取組時において個別案件毎の与信審査、与信限度額、与信情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っておりますが、途上の与信管理で与信不安情報等を入手した際は与信ランクの変更をしております。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金」に記載のとおり、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っており、また、債務者区分の判定には、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等が顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響並びにその回復可能性の見積りに関する判断が含まれております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,212億55百万円（前期比0.2%増）、営業利益59億65百万円（同28.1%減）、経常利益60億89百万円（同33.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億18百万円（同19.5%減）となりました。売上高は、リサ事業、その他の事業が減少となるものの賃貸・割賦事業が伸長したことから前期並みとなりましたが、売上総利益は、前期にリサ事業において大型の営業投資有価証券や販売用不動産の売却益等があったことから前期を下回りました。売上総利益の減少に伴い、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期を下回る結果となりました。

以上により、「中期計画2020」で掲げた2021年3月期の当初計数目標（経常利益65億円、親会社株主に帰属する当期純利益40億円）については、経常利益はリサ事業においてファンドビジネスの収益が想定よりも減少したことから未達であったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は目標を達成いたしました。

「中期計画2020」のスタートは、新型コロナウイルス感染症拡大という、前例のない状況と対峙しながら事業に取り組んだ一年となりましたが、「中期計画2020」の初年度、という観点から当連結会計年度を振り返ると、CS

V経営実現に向けた歩みを着実に進めることができたと認識しております。

「中期計画2020」では「コア領域の拡充」と「新事業の収益化」を目標に掲げています。

「コア領域の拡充」においては、強みを活かした当社らしいサービスの進化に向けて、大きく3つの観点から取り組みを進めております。

第一は「ベンダーとの新たなサービスの確立」です。当連結会計年度においては、2020年11月にサービス化で先行する北米市場において米国のNEC Financial Services, LLCを買収し、北米における新たな事業機会獲得に向けた態勢を整えました。国内では、NECグループ連携強化によるGIGAスクール、消防案件の取り組みが大幅に伸長するなど、賃貸・割賦事業の営業資産の着実な積み上げを実現すると共に、賃貸・割賦事業の売上総利益の前年比増加をより確実なものにすることが出来ました。また、外資系ICTベンダーと新規取り組みの開始や、医療機器やICT機器におけるサービスモデル確立に向けた取り組みの進展など、新たなサービスの確立に向けた活動を着実に推進することが出来ました。

第二は「成長分野における専門事業の加速」です。新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク需要を着実に取り込み、PCレンタル等のICT関連サービスが前年のWindows10更新特需を上回る伸長を実現することが出来ました。リサ事業においては、前期に大型の営業投資有価証券や販売用不動産の売却益等があったことから減益とはなっておりますが、国内外の投資案件の着実な取り込みにより、期初計画を達成することが出来ました。一方で、PFI・PPP事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、案件の延期や計画の見直しなどが発生しております。

第三は「顧客基盤の拡充と営業企画・推進機能の活用」です。全社横断的な役割を担う営業推進本部の機能強化を図り、顧客ニーズ・市場動向等の情報収集・把握、およびクロスセル活動活性化による収益性向上を実現しました。また、顧客基盤の深耕・拡充活動が進展し、賃貸・割賦事業の民需成約高は、Windows10更新特需の影響がない一昨年対比で2割増を達成しました。

第二の目標である「新事業の収益化」においては、非金融を含む当社ならではの新事業の収益化に向けて、取り組みを進めております。当社が新事業として取り組みを進めている4つの領域（エネルギー、観光、農業、ヘルスケア）について、金融サービス周辺で着実に収益を獲得すると共に、ノウハウやプレゼンスを向上し、地域活性化につながる当社ならではのサービスの実現を目指しています。

当連結会計年度における取り組みとして、エネルギー領域では、従来から取り組んでいる太陽光、バイオマス、水力分野などへの取り組みを継続すると共に、新たにPPA（電力販売契約）サービスを開始、NECプラットフォームズ社と契約締結を行いました。観光領域では、阿寒湖や白馬岩岳などにおける各地域の観光資源活性化を通じた事業創出、茨城県稲敷市での官民連携まちづくりなど、地域経済活性化に向けた取り組みを継続推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、収益貢献は限定的となりました。農業領域では、米の生産、加工、販売を主事業としている株式会社みらい共創ファーム秋田において、秋田の気候風土に沿った、米と畑作の複合農業への取り組みに加え、鹿児島でのミニトマト栽培や国内バナナ生産等の取り組みを継続しております。ヘルスケア領域ではヘルスケア施設のリート向けウェアハウジング事業の取組みが着実に進展し当期に5物件を新規獲得することで、収益貢献に結びつけることが出来ました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、日銀の異次元金融緩和政策が挙げられます。この影響により、銀行をはじめとする金融機関の競争が激化し、国内のリース市場にも影響を与えていると考えております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済の停滞や混乱は、国内設備投資の減少やリース市場へのマイナス影響にもつながる可能性があるものと想定されます。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性について、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー共に、問題ない状態と考えております。外貨調達に関してはFRBの金融緩和政策の維持もあり、会計年度を通じて安定した調達を行うことができました。また、円貨調達においても、日銀の金融緩和政策の継続に伴い、同じく会計年度を通じて安定した調達を行うことができました。

なお、当連結会計年度においては、特筆すべき資本的支出はありません。

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

賃貸・割賦事業

契約実行高は前期にWindows10の更新需要を背景とした情報通信機器の大幅な増加や大型のベンダーファイナンス案件の獲得等があったものの、当期はコロナ禍におけるGIGAスクール案件やテレワーク対応の需要等を着実に取り込んだことに加え、米国のNEC Financial Services, LLCを連結子会社化したことなどが奏功し、契約実行高、成約高共に前期比増加となりました。こうした好調な営業成績に伴い、営業資産残高は2008年3月末以来の6,000億円の大台を回復すると共に、賃貸・割賦事業の売上高は前期比10.1%増、売上総利益は同9.3%増、営業利益は同25.3%増と前年を大幅に上回ることができました。なお、賃貸・割賦事業における新型コロナウイルスの影響については、政府が掲げる「新しい生活様式」を支えるインフラとしてのICT機器の重要性がこれまで以上に大きくなるものと期初に想定したとおり、ICT機器の需要は底堅く、NECグループの一員である当社にとって、引き続き大きなビジネスチャンスの獲得につながる可能性があると考えております。

ファイナンス事業

ファイナンス事業においては、主に短期の貸付である個別ファクタリングの減少により、契約実行高、成約高共に前期を下回る結果となりました。これは主に、顧客の売掛債権等の減少に伴い、ファクタリングの対象となる債権残高が減少したことや、大型案件の減少によるものであります。これに伴い売上高は減少したものの、資金原価の減少等により売上総利益はほぼ前期並みの水準を維持しました。営業利益については、与信関連費用の計上等により前期比減となりました。なお、ファイナンス事業における新型コロナウイルスの影響については、足下では一時的な与信コストの増加などにつながっておりますが、今後については新型コロナウイルス感染拡大の状況・それによる影響を慎重に見極めつつ取り組んでいく所存です。

リサ事業

リサ事業においては、前期にファンドによる大型の営業投資有価証券や販売用不動産の売却等を計上したことにより、売上高、売上総利益、営業利益共に前期を下回る結果となりました。また、当期においては不動産ビジネス等の先行費用を計上したこと等により、第3四半期連結累計期間では営業損失となっておりますが、第4四半期において不動産の売却収益等を計上したことから年間の営業利益はプラスに転じ、期初の計画値を達成することが出来ました。当社グループが株式会社リサ・パートナーズを連結対象としてから当連結会計年度で10年が経過しておりますが、リスク管理を強化しながら資産の入れ替えを進めた結果、每期安定的に期首計画を達成する高い収益力を確保できるようになりました。なお、リサ事業における新型コロナウイルスの影響については限定的であり、リサ・パートナーズが持つファンド機能やアドバイザー機能を活用して、投資先や顧客企業における金融と経営ノウハウの両面からの支援ニーズの高まりに応えることで、新たなビジネスチャンスの獲得につなげられるものと考えております。

その他の事業

その他の事業においては、前期に大型の案件を計上したことから売上高は減少しているものの、当期に高収益の売却案件を計上したことや、ヘルスケアの賃料収入、及び太陽光売電売上の増加等により、売上総利益、営業利益共に前期を上回りました。今後においてはファンド収益の拡大やフィービジネスの強化により、営業損益の黒字拡大を図ってまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、当社は「中期計画2020」において、連結ROAを公表しております。これはアセットビジネスを中心とした当社のビジネス特性から、中計3ヶ年における収益性の向上を測るうえで適切な指標であると判断したためであります。当連結会計年度の連結ROAは0.6%であり、「中期計画2020」において初年度の目標とした0.7%を下回る結果となりましたが、これはリサ事業のファンドビジネス比率が減少したことによる非支配株主に帰属する利益の減少によるものであり、親会社株主に帰属する当期純利益については目標を達成しております。現状取り組みを進めている各種施策の着実な遂行を通して、中計最終年度の連結ROA目標を達成できるよう努力していく所存であります。

d. 今後の見通し

2021年度のわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定されます。ワクチン接種の開始や「ニューノーマル」に向けたICTインフラの整備が進む一方で、変異株による国内外の感染再拡大が懸念されるなど、先行きに対する不透明感は依然として払拭されない状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、当社は2020年7月に公表した「中期計画2020」の方針に沿って、2021年度の事業展開を行ってまいります。2020年1月下旬以降、全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、ビジネスや日常

生活の在り方に大きな影響を与え、且つ、今後もその影響は継続していくものと想定されます。既存ルールの破壊や既成概念のパラダイムシフトによって、社会全体に不可逆的な変化が起きるなか、当社の事業活動においては、様々なリスクが想定される一方、新たな社会価値を創出する機会とすることも可能と考えております。例えば、非接触、非対面、三密回避など、withコロナ、afterコロナにおける社会課題の解決には、NECグループの金融サービス会社として当社がこれまでに蓄積してきたノウハウが、大きな力を発揮できるものと考えております。当社はwithコロナ、afterコロナの事業環境を前提に「中期計画2020」で掲げた「金融とICTで社会の変革を先導していく企業」を目指し、社会課題の解決を図りながら着実な成長を実現してまいります。

上記の方針のもと、2022年3月期の通期の連結業績予想は、賃貸・割賦事業の持続的な成長とリサ事業の収益拡大に加え、新事業の収益化を図ることにより、経常利益は当期比64.2%増の100億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比33.5%増の55億円といたしました。

また、配当予想につきましては、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策を前提に、利益予想の増加を踏まえ、当期比4円増配の1株当たり年間64円の配当（うち中間配当32円）を実施する予想とさせていただいております。

なお、以上の文中における業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

| 締結年月 | 契約の名称 | 相手先 | 契約の概要 | 期間 |
|---------|----------------|----------|---|---|
| 2003年3月 | 「NEC」標章等使用許諾契約 | 日本電気株式会社 | 「NEC」表示及び標章の使用許諾の対価として日本電気株式会社へ使用料を支払うものです。 | 当初契約 2003年4月1日～ 2004年3月31日 現行契約 2008年11月30日～ 2009年12月31日 以降1年毎の自動更新 |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 取得価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 19,057 |

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 3,946 |

(2) 主要な設備の状況(2021年3月31日現在)

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 62,168 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の7億55百万円であります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------------------|-----------|-----------|------|--------|-------------|-------|-------------|
| | | | 建物 | 器具備品 | ソフトウェア | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 本社等 (東京都港区等) | 賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 その他の事業 | 事務所 | 232 | 123 | 1,830 | () | 2,187 | 632 (59) |

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 上記には、本社及び全国各地29か所の支店、営業所を含んでおります。
 3. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間792百万円であります。
 4. 従業員は、就業人員数を表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している社用資産は次のとおりであります。

| 名称 | 契約種類 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|-----|----------------|-----------------|------------------|
| 社用車 | オペレーティング・リース契約 | 19 | 67 |

国内子会社

2021年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|--|--------------|-------------|-----------|-------------|-------|-------------|
| | | | | 機械及び装置 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| リニューアブル・エナ ジー・マネジメント合同会 社 | 御経塚ソーラー発電所 (石川県野々市市)他7か所 | その他の事業 | 太陽光発 電設備 | 2,179 | [167,407] | 2,179 | |
| 合同会社ふくしま広野町メ ガソーラー発電所 | ふくしま広野町メガソーラー 発電所 (福島県双葉郡) | 同上 | 同上 | 154 | [113,332] | 154 | |
| 合同会社宮崎国富メガソー ラー発電所 | 宮崎国富メガソーラー発電所 (宮崎県宮崎市及び宮崎県東 諸県郡) | 同上 | 同上 | 971 | [93,366] | 971 | |
| 匿名組合IP笠間ソーラー発 電 | 笠間ソーラー発電所 (茨城県笠間市) | 同上 | 同上 | 506 | [156,424] | 506 | |
| シリウス・ソーラー・ジャ パン17合同会社 | 北沢根の沢太陽光発電所 (宮城県栗原市) | 同上 | 同上 | 424 | [33,364] | 424 | |
| LOHAS ECE GREEN株式会社 | LOHAS ECE GREEN発電所 (埼玉県比企郡) | 同上 | 同上 | 258 | [27,862] | 258 | |
| Mega Solar1414-L合同会社 | Mega Solar1414-L発電所 (埼玉県比企郡) | 同上 | 同上 | 360 | [65,370] | 360 | |
| 匿名組合広野東町住宅 | 広野町共同住宅発電所 (福島県双葉郡) | 賃貸・割賦事業 | 同上 | 86 | [] | 86 | |

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 土地はすべて連結会社以外から賃借しており、その賃借料は年間33百万円であります。また、賃借してい
 る土地の面積については、[]で外書きしております。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 86,000,000 |
| 計 | 86,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 21,533,400 | 21,533,400 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 21,533,400 | 21,533,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2005年2月9日 (注) | 3,300 | 21,533 | 2,735 | 3,776 | 4,106 | 4,648 |

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,200円 引受価額 2,073.5円 発行価額 1,658円 資本組入額 829円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|-------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 22 | 19 | 148 | 106 | 42 | 21,142 | 21,479 | |
| 所有株式数(単元) | | 20,532 | 2,198 | 135,482 | 12,205 | 128 | 44,725 | 215,270 | 6,400 |
| 所有株式数の割合(%) | | 9.537 | 1.021 | 62.935 | 5.669 | 0.059 | 20.776 | 100.00 | |

(注) 自己株式541株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| 日本電気株式会社 | 東京都港区芝5丁目7-1 | 8,110 | 37.66 |
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目3-2 | 5,380 | 24.98 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 700 | 3.25 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 605 | 2.81 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 200 | 0.92 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18-24 | 200 | 0.92 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2-2 | 177 | 0.82 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 177 | 0.82 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 140 | 0.65 |
| GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | MESSETURM, FRIEDRICH-EBERT-ANLAGE49 FRANKFURT AM MAIN, 60308 GERMANY (東京都港区六本木6丁目10-1) | 138 | 0.64 |
| 計 | | 15,830 | 73.51 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式のすべてが信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,526,500 | 215,265 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,400 | | |
| 発行済株式総数 | 21,533,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 215,265 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) NECキャピタル ソリューション株式会社 | 東京都港区港南二丁目15 番3号 | 500 | | 500 | 0.00 |
| 計 | | 500 | | 500 | 0.00 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 34 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 541 | | 541 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる。」こと、また「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、これを行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当は安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定します。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間60円の配当(うち中間配当30円)を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2020年10月29日 取締役会決議 | 645 | 30 |
| 2021年5月28日 取締役会決議 | 645 | 30 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」というグループビジョンを制定し、事業を通して社会課題を解決する「CSV経営（Creating Shared Value= 共通価値の創造）」の実現に向けて取り組んでおります。CSV経営を実現することがすなわち、当社の持続的成長を可能ならしめ、企業価値の最大化につなげるものと位置付けております。

CSV経営実現に向け、株主をはじめ、地域社会、取引先、従業員といった各種のステークホルダーの視点に立ち、対話を重ねながら、中長期的観点で経営を監視・監督し、経営の機構改革に取り組んでおります。

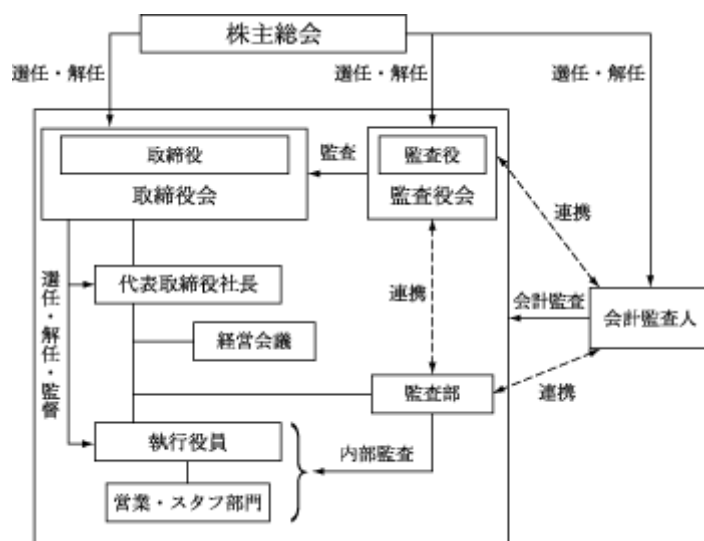
NECグループにおける当社の位置づけ

当社グループは、NECグループの金融サービス会社であります。金融業としてのビジネスリスクを負っていることから、それに応じたリスク管理インフラを整備し、優秀な金融分野の人材を確保、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成することで独自性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は株主総会のほか、会社法上の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また執行役員制度（取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。



< 取締役会・取締役 >

当社の取締役は9名であり、このうち5名は社外取締役であります。取締役会は月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款等で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。また、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

< 経営会議 >

経営会議は、社長及び社長が指名する者で構成され、経営方針及び経営戦略等の経営に係る重要事項の審議を行っております。

< 執行役員 >

当社の執行役員は11名で、業務執行の責任の明確化及びその意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、個々の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、指揮命令系統、権限・責任、各会議及び委員会の機能・位置付け等を各種規程により明確化しております。

< 監査役会・監査役 >

当社の監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役会は四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報につき意見交換をしております。また、監査役は、取締役会をはじめ、経営会議や社内の重要会議に出席するほか、代表取締役社長との間で月1回会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するとともに、取締役及び従業員から業務執行について、直接聴取を行っております。

< 内部監査 >

内部監査部門として監査部を設置し、業務活動の全般に関する方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令や社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、監査部は内部統制の整備及び運用に関する助言及び運用状況の評価を行っております。

< 会計監査人 >

会計監査人には、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法第436条第2項、第444条第4項並びに金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査及び四半期レビューを受けるべく契約を締結しております。また、当該監査及び四半期レビューに加え、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書及び統合レポートのための英文財務諸表についても併せて監査を受ける旨の契約を締結しております。

b. 現状の体制を採用している理由

社外監査役を含めた監査役による業務執行に対する監査体制と、社外取締役を含む取締役会において経営判断の客観性を確保することにより、経営の監督・監視機能を十分に果たすことができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社は、内部統制システムの整備を、代表取締役社長の指導の下、取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、もって、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役並びに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役並びに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社と当社の主要取引先であるNECグループに属する会社との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実行します。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
 - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
 - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

- (c) 当社は、リスク管理の強化を多角的に図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議し、全社的なリスクマネジメントを実施します。
- (d) 定期的に当社グループの与信及びリスクポートフォリオ並びに主要な取引先の状況を、リスクマネジメント委員会及び取締役会において報告します。
- (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、取締役会において報告します。
- 4．当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
- (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
- (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
- (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
- 5．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
- (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生その他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。
- 6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役を補助する人員を設置します。
- (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
- 7．当社監査役を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
- (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
- 8．当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記6．7．に加え、当社監査役を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
- 9．当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。

- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
 - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。
11. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。
12. その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。
- (b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役及び常勤監査役以外の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または常勤監査役以外の監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

d. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役を含む社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。

取締役会を構成するメンバーには、当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物が就任すべきとの考えから、経験、知識、専門性等に加え、全体としての多様性も踏まえて選任候補者を検討しております。

また、迅速な意思決定を行うため、取締役会の員数を10名以内とする旨を定款に定めるとともに、透明性、客観性を確保するため複数の独立社外取締役を指名するものとしております。

さらに、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所が定める基準に加え、その高い見識と豊富な知見で経営に貢献いただける方が否かを、監査役候補者の選定にあたっては、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任するよう検討しております。

e. 取締役会の実効性についての分析・評価及び取締役会における充実した議論の確保

当社は、取締役会の機能向上のため、取締役会において毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行っております。2021年2月に全取締役および監査役を対象に、外部機関に委託してアンケートを実施しました。アンケートの集計結果を踏まえた上で、全取締役および監査役を構成員とする「経営懇談会」において以下の視点に基づいて意見聴取を行い、分析・議論・評価を行いました。

1. 取締役会による経営の戦略的な方向付け
2. 適切な役員構成
3. 取締役会による経営の監督
4. 取締役会における充実した議論の確保

2021年3月期における取締役会については、十分な実効性が確保されているとの評価をいたしました。

上記1の「取締役会による経営の戦略的な方向付け」の視点においては、当社がこれまで取り組んできた取締役会付議案の論点の明確化や積極的な背景説明に加え、海外事業戦略の再構築や新型コロナを踏まえた中期計画等の戦略的な議題を積極的に取り上げ、十分な議論を行うことにより、取締役会での審議の充実化をはかることができたことと評価しました。一方で、独立社外取締役の増員および取締役会の多様性の確保が課題として挙げられました。本課題については重要課題として取り組み、2021年6月の役員改選を行いました。今後も中長期的な企業価値の向上のため、引き続き取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

g. 当社定款の規定

当社は、取締役は10名以内とする旨、また、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、さらに取締役の解任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|---------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 今 関 智 雄 | 1959年3月24日生 | 1981年4月 日本電気(株) 入社 2003年7月 NECパーソナルプロダクツ(株) 経営企画部長 2007年5月 日本電気(株) 財務部IR室長 2009年4月 NECインフロンティア(株) 執行役員 2012年6月 当社 取締役、執行役員 2015年4月 当社 代表取締役、執行役員常務 2017年6月 当社 代表取締役社長(現任) | (注)1 | 11,900 |
| 代表取締役 執行役員常務 | 永 井 克 紀 | 1963年5月28日生 | 1986年4月 日本電気(株) 入社 2015年4月 同社 九州支社長 2017年4月 同社 関西支社長 2019年4月 当社 取締役執行役員常務付主幹 2020年4月 当社 執行役員常務 2020年6月 当社 代表取締役、執行役員常務(現任) | (注)1 | 700 |
| 取締役 執行役員常務 | 手 塚 修 一 | 1958年8月25日生 | 1983年4月 日本電気(株) 入社 2009年4月 同社 事業支援部勤労統括マネージャー 2011年4月 NEC Asia Pacific Pte.Ltd. Vice President RHR 2014年4月 日本電気(株) ビジネスイノベーション企画本部シニアエキスパート 2015年4月 当社 人事総務部長 2016年4月 当社 執行役員兼人事総務部長 2016年6月 当社 取締役、執行役員兼人事総務部長 2017年4月 当社 取締役、執行役員 2017年6月 当社 取締役、執行役員常務(現任) | (注)1 | 4,800 |
| 取締役 執行役員 | 新 井 貴 | 1963年6月26日生 | 1988年4月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行) 入行 2008年3月 同行 新事業・技術投資グループ次長 2009年6月 同行 企業投資グループ次長 2012年6月 同行 中国支店次長 2014年4月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役 2016年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員 2017年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員 2021年6月 当社 取締役、執行役員(現任) | (注)1 | |
| 取締役 | 名 和 高 司 | 1957年6月8日生 | 1980年4月 三菱商事(株) 入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2001年6月 同社 ディレクター 2010年6月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授(現任) 2011年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | |
| 取締役 | 萩 原 貴 子 | 1961年3月12日生 | 1984年4月 ソニー(株) 入社 2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長 2006年4月 同社 人材開発部統括部長 2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー希望・ソニー光(株)(特例子会社) 代表取締役 2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員(現任) 2015年2月 (株)グリーンハウス取締役・Chief Health Officer 2020年7月 (株)DDD 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-----------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 山 神 麻 子 | 1970年1月1日生 | 1999年4月 弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティンクス法律事務所) 入所 2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)(出向) 2006年5月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2012年7月 名取法律事務所(現 TN法律事務所) パートナー(現任) 2016年1月 日本弁護士連合会国際室長 2021年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | |
| 取締役 | 大 久 保 智 史 | 1969年1月7日生 | 2005年3月 日本電気(株) 入社 2013年4月 同社 経営企画本部関連企業部シニアマネージャー 2014年4月 同社 経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター 2017年4月 同社 コーポレートアライアンス本部プロジェクトディレクター 2018年4月 同社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長(現任) 2018年6月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | |
| 取締役 | 永 井 孝 典 | 1970年9月17日生 | 1993年4月 日本電気(株) 入社 2015年4月 同社 エンタープライズ企画本部長代理 2016年4月 同社 営業企画本部長代理 2017年4月 同社 社会公共企画本部長代理 2019年4月 同社 社会公共企画本部長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)1 | |
| 常勤監査役 | 音 田 亘 | 1958年12月4日生 | 1982年4月 日本電気(株) 入社 2008年7月 同社 社会インフラソリューション企画本部経理部長 2012年6月 NECエンジニアリング(株)取締役執行役員 2015年6月 同社 執行役員 2017年4月 NECプラットフォームズ(株)経理部主席事業主幹 2017年6月 当社 社外監査役(現任) | (注)2 | 1,100 |
| 常勤監査役 | 村 井 克 行 | 1961年5月4日生 | 1984年4月 (株)日本興業銀行 入行 2006年8月 みずほ証券(株) 経営企画グループ国際部部长 2007年4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド東京支店 シニアディレクター 2010年12月 当社 支配人 2011年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 執行役員常務 2020年6月 当社 監査役(現任) | (注)3 | |
| 監査役 | 二 瓶 俊 哉 | 1965年6月11日生 | 1989年4月 日本電気(株) 入社 2011年10月 同社 経理部計画室シニアエキスパート 2014年5月 同社 エンタープライズ企画本部経理部シニアエキスパート 2018年4月 同社 エンタープライズ企画本部経理部長(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | 南 治 孝 司 | 1970年12月25日生 | 1993年4月 日本電気(株) 入社 2015年10月 同社 財務部シニアエキスパート 2018年12月 同社 財務部シニアマネージャー 2019年2月 同社 財務部CCC改革推進室長(現任) 2020年6月 当社 社外監査役(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | 18,500 |

- (注) 1. 2021年6月29日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
2. 2021年6月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 2020年6月22日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2019年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏、取締役山神麻子氏、取締役大久保智史氏及び取締役永井孝典氏は社外取締役であります。
6. 監査役音田亘氏、監査役二瓶俊哉氏及び監査役南治孝司氏は社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

上記記載の執行役員を兼務する取締役を含め、報告書提出日現在11名の執行役員が在任しております。

8. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏及び取締役山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係等

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大久保智史氏・永井孝典氏、社外監査役の二瓶俊哉氏・南治孝司氏については、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員を兼務しております。当社と日本電気株式会社との間は、リース物件の仕入、ファクタリング取引等がありますが、いずれの取引も一般的取引と同様の条件によっており、各個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役の名和高司氏については、一橋大学大学院の教授であり、かつ、株式会社ジェネシスパートナーズの代表取締役社長を兼任しております。当社と株式会社ジェネシスパートナーズとの間には特別な関係はありません。

社外取締役の萩原貴子氏については、株式会社DDDの代表取締役を兼任しております。当社と株式会社DDDとの間には特別な関係はありません。

社外取締役の山神麻子氏については、ITN法律事務所のパートナーを兼任しております。当社とITN法律事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役の音田亘氏は、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員でしたが、監査役就任を機に常勤監査役となり、業務執行の監査を行うものです。同氏は、当社の株式1,100株を所有しております。

なお、名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当該社外役員はそれぞれ当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物であり、当社の経営及び企業統治に対して客観的かつ的確な意見または提言を行っております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容等

社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督または監査できる人材を選任することとしております。さらに、社外取締役のうち数名は、当社グループ及び主要株主との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の高い人材を選任することとしております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

当社が社外取締役に期待する役割は、企業経営全般に対し、高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地から経営上の助言を得ることです。

社外監査役に期待する役割は、専門知識と豊富な経験に基づき監査体制強化に助言を得ることです。

5. 社外取締役または非常勤の社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役及び内部統制部門からの報告を受け、意見交換を行っております。

非常勤の社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査実施報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人との間で内部監査及び会計監査の結果につき意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 経歴等 | 監査役会出席率 |
|----------------|--------|--|----------------|
| 常勤監査役 (社外) | 音田 亘 | 日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。 | 100% (9/9回) |
| 常勤監査役 | 村井 克行 | 長年金融機関に在籍し、当社の営業部門執行役員常務を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。 | 100% (5/5回) |
| 常勤監査役 | 本間 郁夫 | 長年金融機関に在籍し、当社の審査・リスク管理部門の業務に従事しており、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。 | 100% (4/4回) |
| 非常勤監査役 (社外) | 二瓶 俊哉 | 日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。 | 100% (9/9回) |
| 非常勤監査役 (社外) | 南治 孝司 | 日本電気株式会社において、長年にわたり経理・財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。 | 100% (5/5回) |
| 非常勤監査役 (社外) | 大久保 智史 | 日本電気株式会社の経営企画本部長代理として企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。 | 100% (4/4回) |

(注) 1. 本間郁夫氏及び大久保智史氏は、2020年6月22日開催の定時株主総会をもって当社監査役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任以前に開催された監査役会を対象としております。

(注) 2. 村井克行氏及び南治孝司氏は、2020年6月22日開催の定時株主総会をもって当社監査役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会は、四半期に一回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成、監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行うとともに、監査結果の報告や必要な提言を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、主に常勤監査役が、経営会議、PDCA会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し、経営課題への対処状況及び各種事業リスクやコンプライアンス問題への対応等について適法性・妥当性の検証を行いました。

各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要書類の閲覧、各部門・営業拠点への往査及び執行役員との情報連絡会の実施により業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の聴取を行い、代表取締役社長と経営課題について定期的に意見交換を行っております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意見交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四半期ごとに開催する三様監査情報連絡会では、会計監査人から会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報告を受け、同時に監査部の内部監査報告も共有し意見交換を行う等、会計監査人、内部監査部門との相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、監査部(人員13名)を設置し、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及び業務活動の全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等及び社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査部門である監査部は、内部監査結果について代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、監査役に対して、都度及び四半期毎の三様監査で、内部監査結果を報告し、意見交換を行うほか、毎月、内部通報制度の運用状況を報告する等、監査役との相互連携を図っております。

会計監査の状況

a . 当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

2009年3月期以降の13年間

c . 業務を執行した公認会計士

貞廣 篤典氏

近藤 敬氏

秋山 範之氏

d . 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者5名、その他9名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査証明の審査体制については、監査チームから独立した審査員による審査が義務付けられております。審査はリスク程度等により体系づけられており、監査契約の受嘱や監査計画から年度を通じて審査員が関与している他、重要な虚偽表示の疑義がある場合は、リスク対応手続の妥当性等の視点からの審査も義務付けられております。さらに審査員審査状況の監視や重要な監査上の判断等のため、上級審査会を設置しております。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての職業倫理及び法令遵守の態勢、独立性を保持する態勢、監査関連業務に関するローテーションルールの徹底及び専門性の保有・確保等の管理態勢が整備されており、株主・投資家に対して負っている責務を認識し、適正な監査業務を遂行することが期待できること、及び当社との間に利害関係がないことを選定の方針としております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の審査結果の確認を行うとともに、独立性確保、専門性維持、ローテーションルール徹底等の監査法人の管理体制、当社監査チームの職務遂行状況及び監査報酬評価等について、年間のコミュニケーションを通じて確認しており、最終的には監査役会で定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」への該非を毎年1回評価し、監査役会で決議しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 111 | 5 | 113 | 2 |
| 連結子会社 | 32 | - | 33 | - |
| 計 | 143 | 5 | 146 | 2 |

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 0 | - | - |
| 連結子会社 | 13 | 5 | 14 | 8 |
| 計 | 13 | 6 | 14 | 8 |

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査工数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積りの算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとします。具体的には、業務執行の役割を担う取締役の報酬は、監督機能に対する監督報酬及び執行機能に対する執行報酬（内訳として、基本報酬、業績報酬及び株式取得型報酬）により構成することを取締役会決議により決定しております。

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けており、任意の指名・報酬委員会を設置し、同委員会が役員候補者の指名と役員報酬の審議及び答申をすることとしております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は、第42期定時株主総会の2012年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内となっております。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。取締役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。

当社の指名・報酬委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、議長は委員の互選により選任しております。取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。

一方、監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

[任意の指名・報酬委員会の開催及び活動]

当社は、2012年1月30日開催の取締役会決議により、取締役会の諮問委員会として報酬委員会を設置し、2018年11月28日開催の取締役会において、役員候補者の指名に関する事項を同委員会の審議に追加し、任意の指名・報酬委員会としております。

取締役の報酬は、毎年5月に開催する指名・報酬委員会において審議しております。代表取締役社長は年度期初に取締役毎に面談を行い報酬算定の基礎となる評価を行っております。また、半期後に中間レビューとして進捗状況を確認しております。

当該評価結果を受け当社の報酬制度に基づき算出した報酬案について、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に答申しております。代表取締役社長は答申に基づき各取締役の報酬を決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の開催及び活動は、以下のとおりであります。

1. 2020年4月28日付 2020年度第1回指名・報酬委員会
(活動内容)
 - ・ 第50期定時株主総会に提出する役員選任案の審議
2. 2020年5月29日付 2020年度第2回指名・報酬委員会
(活動内容)
 - ・ 2020年度 取締役の報酬に関する審議
3. 2020年7月30日付 2020年度第3回指名・報酬委員会
(活動内容)
 - ・ 2020年度 取締役の報酬に関する審議
4. 2020年11月27日付 2020年度第4回指名・報酬委員会
(活動内容)
 - ・ 株式報酬の導入と役員報酬構成に関する審議

5. 2021年2月25日付 2020年度第5回指名・報酬委員会

(活動内容)

- ・ 第51期定時株主総会に提出する役員選任案の審議

[役員報酬の決定に関する方針と報酬制度]

1. 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化の為、業績向上へのインセンティブとして機能することを基本として報酬制度設計を行っております。

2. 報酬構成と報酬水準の決定

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。報酬水準については、株主総会で決定した報酬限度額内において、客観性、適正性及び公平性を確保するため、第三者である報酬コンサルタントや外部調査機関による同業界・同規模に類する企業の報酬水準やベンチマーク結果を参考にしつつ、会社の経営状況を踏まえて報酬構成及び水準を決定しております。

3. 報酬の構成

・ 取締役報酬

取締役の報酬は、取締役の職務対価としての「監督報酬」と執行責任に対する対価としての「執行報酬」により構成しております。

監督報酬は役位によらず固定報酬で設定し、執行報酬は役位別の基準額をもとに業績達成度に応じて算出しております。各報酬の内容は以下のとおりです。

監督報酬：取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の業務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位に関わらず固定報酬で設定しております。

執行報酬：業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、固定報酬と業績連動報酬で設定しております。

執行報酬の構成は、基本報酬（役割・責任に対して設定をする固定報酬）、業績報酬（役位別に基準額を設定し、評価に応じ基準額の0～200%の範囲で変動する報酬）及び株式取得型報酬（役位別に基準額を設定し、評価に応じ基準額の0～200%の範囲で株式購入資金を支給し役員持株会を通じて自社株を購入する報酬）であります。

また、執行報酬については、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を定めており、業績連動報酬を基準額の100%とした場合、執行報酬の60%を固定報酬の基本報酬とし、執行報酬の40%を業績連動の変動報酬として設定しております。

なお、業績連動報酬を基準額の100%とした場合の取締役報酬の内訳は、以下のとおりとなります。

| | 固定報酬 | | 業績連動報酬 | |
|-----|------|----------------|----------------|-------------------|
| | 監督報酬 | | 執行報酬 | |
| 全役職 | 固定報酬 | 基本報酬 (固定報酬) | 業績報酬 (変動報酬) | 株式取得型報酬 (変動報酬) |
| | | 執行報酬の60% | 執行報酬の25% | 執行報酬の15% |

・ 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。

4. 取締役報酬の業績連動報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

取締役報酬の業績連動報酬は、代表取締役社長については当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を評価指標とし、代表取締役社長以外の取締役については当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」及び中長期的な経営課題の解決に関する「個人KPI」を指標としております。

「親会社株主に帰属する当期純利益」は、当グループ全体の企業価値の向上と株主の皆様の利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいこと、「個人KPI」は各管掌分野に応じた中長期視点での重点課題の解決を目標とした指標を設定することで中長期での成長と発展に繋がることから、取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬の指標としております。支給額の決定については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において上記の評価の妥当性を審議し、その結果を業績報酬及び株式取得型報酬のそれぞれにおいて反映させて決定しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

-業績報酬および株式報酬

| | 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 個人KPI |
|----------|---------------------|-------|
| 代表取締役社長 | 100% | - |
| 上記以外の取締役 | 75% | 25% |

5. 当事業年度における取締役報酬の業績連動報酬に係る指標の達成率

当事業年度における取締役報酬の業績連動報酬に係る指標の達成率は、以下のとおりであります。

| 評価指標 | 達成率 |
|-----------------|-----|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 97% |

6. 取締役の個人別の報酬の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による答申を尊重して取締役会より一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額の決定の方法の整合性、当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行った上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会から一任を受けた代表取締役社長に答申しました。取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の方針に沿うものであると判断しました。

7. 取締役会から取締役その他の第三者に対して取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る権限を委任した理由

当事業年度については、2020年6月22日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長今関智雄に対して、取締役の個別の評価及び報酬額の決定を委任しております。

当社は、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が機動的な報酬額の決定に適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の答申を尊重して個々の取締役の報酬の内容を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員 の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 112 | 70 | 42 | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 16 | 16 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 32 | 32 | - | - | 9 |

(注) 1. 上記には、2020年6月22日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2020年6月22日をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2. 業績連動報酬は、株式取得型報酬を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

2021年6月29日開催の第51期定時株主総会決議に基づく当社取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、年額400百万円以内(うち社外取締役分は80百万円以内)と承認いただいております。

当社は2012年度から役員持株会を通じた株式取得型報酬制度を導入し、株主の皆様との価値共有を図って参りました。今般、上記の報酬枠の範囲内で、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てることによりこれまで以上に株式の保有を高め、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有をより一層進めることを目的として、同制度を導入することを2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において付議し承認頂いております。

本議案に基づき対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき当社の普通株式について処分を受けるものとし、これにより処分をされる当社の普通株式の総数は、年21,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)とします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することといたします。

1また、譲渡制限付株式付与のために処分をされる当社の普通株式の総額は年額31百万円以内といたします(譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として普通株式の自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として算出します。)。なお、これによる当社の普通株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)
- (2)対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に取締役の地位も喪失した場合には、当該喪失までの期間に応じて算定した数の本割当株式につき、譲渡制限を解除し、当社は、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (4)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等がなされる場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができる。
- (5)上記(4)に規定する場合においては、当社は、上記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点にお

いてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6)本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会で定める。

なお、当社は2021年5月28日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を変更しておりますが、本議案に基づく本割当株式の付与は当該方針に沿うものであり、当該方針を変更することは予定しておりません。また、上記のとおり、本割当株式の価値を割当に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は、前記年額の上限の範囲内とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準に依っております。

純投資目的 : もっぱら、当該株式の譲受・譲渡差益または配当による収益獲得を目的として取得する株式。

純投資目的以外の目的 : 上記以外。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、有価証券管理規程を定め、純投資目的以外の株式を原則として取得・保有しない旨、例外として当社の営業活動の拡大に貢献し、当社に対し利益創出が期待できる発行会社の株式を、政策保有株式として取得・保有する場合があります旨を規定しております。

当事業年度末時点では、11銘柄（貸借対照表上の合計額999百万円）を保有しております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、政策保有株式の取得にあたって、取得銘柄ごとに取得・保有目的を明確にし、株式の保有方針への適合性を見極め、中長期的な期待を踏まえた継続保有基準を設定しております。

当社は1年に1回、事業年度末時点で個別銘柄ごとに継続保有基準への適合性を検証しております。検証にあたっては継続保有基準への適合性を、取引の有無とその収益性、配当等の実績を踏まえて判定しております。

また、上場株式については収益性の検証として得られた収益と株式保有コスト（株式保有に関わる費用とリスクを定量化したもの）の比較を行っております。

当該検証において継続保有基準を満たさないもしくは収益性に問題のある政策保有株式は処分検討対象とし、適切な時期に売却して残高を縮減することとしております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当事業年度においては、2021年4月27日開催の取締役会にて純投資目的以外の目的で保有する全ての投資株式を継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。

(議決権の行使基準)

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別議案ごとに、当社グループに対する利益創出が期待できるか、すなわち保有目的の実現に寄与するかという観点から、賛否を決することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 193 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 805 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|---|-------------------|-------------------------------|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)リョーサン | 158,120 | 158,120 | 当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。また、株式数の増加はありません。 | 無 | | |
| | 357 | 377 | | | | |
| 三信電気(株) | 115,180 | 115,180 | 当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。また、株式数の増加はありません。 | 無 | | |
| | 230 | 160 | | | | |
| (株)ダイナム ジャパンホール ディングス | 1,000,000 | 1,000,000 | 当社は発行会社との取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。また、株式数の増加はありません。 | 無 | | |
| | 105 | 105 | | | | |
| 新光商事(株) | 100,000 | 100,000 | 当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。また、株式数の増加はありません。 | 無 | | |
| | 80 | 89 | | | | |
| 日本航空電子工 業(株) | 18,031 | 18,031 | 当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認しております。また、株式数の増加はありません。 | 無 | | |
| | 32 | 23 | | | | |

(注) 日本航空電子工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位60銘柄に該当するものについて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 36 | 1,157 | 30 | 1,041 |
| 非上場株式以外の株式 | | | | |

| 区分 | 当事業年度 | | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) | |
| | | | 含み損益 | 減損処理額 |
| 非上場株式 | 44 | | (注) | 2 |
| 非上場株式以外の株式 | | | | |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「含み損益」は記載していません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入していることに加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6 43,339 | 39,032 |
| 割賦債権 | 1 29,545 | 1 31,128 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1, 6 483,505 | 1, 6 529,971 |
| 賃貸料等未収入金 | 22,607 | 24,671 |
| 営業貸付金 | 1, 3, 6, 7 245,934 | 1, 3, 6, 7 234,141 |
| 買取債権 | 7 10,640 | 7 7,613 |
| 営業投資有価証券 | 6 14,097 | 6 23,465 |
| 販売用不動産 | 6 16,496 | 6 23,230 |
| 仕掛販売用不動産 | 500 | - |
| 前払費用 | 1,686 | 1,951 |
| 未収還付法人税等 | 542 | 176 |
| その他 | 16,815 | 16,987 |
| 貸倒引当金 | 6,067 | 8,008 |
| 流動資産合計 | 879,642 | 924,361 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 55,673 | 60,951 |
| 賃貸資産合計 | 2 55,673 | 2, 6 60,951 |
| 社用資産 | | |
| 建物（純額） | 255 | 296 |
| 機械及び装置（純額） | 6 4,793 | 6 5,148 |
| 器具備品（純額） | 139 | 190 |
| 建設仮勘定 | 10 | 14 |
| その他（純額） | - | 97 |
| 社用資産合計 | 2 5,199 | 2 5,747 |
| 有形固定資産合計 | 60,873 | 66,699 |
| 無形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 1,311 | 1,216 |
| 賃貸資産合計 | 1,311 | 1,216 |
| その他の無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,864 | 1,617 |
| ソフトウェア仮勘定 | 117 | 254 |
| のれん | 1,278 | 1,726 |
| その他 | 93 | 198 |
| その他の無形固定資産合計 | 3,353 | 3,796 |
| 無形固定資産合計 | 4,664 | 5,013 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5, 6 42,480 | 5, 6 46,806 |
| 破産更生債権等 | 2,878 | 3,825 |
| 長期前払費用 | 1,541 | 1,780 |
| 退職給付に係る資産 | 231 | 332 |
| 繰延税金資産 | 5,961 | 9,912 |
| その他 | 6 1,762 | 6 1,887 |
| 貸倒引当金 | 2,526 | 2,964 |
| 投資その他の資産合計 | 52,330 | 61,579 |
| 固定資産合計 | 117,868 | 133,292 |
| 資産合計 | 997,510 | 1,057,653 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 682 | 563 |
| 買掛金 | 15,907 | 21,008 |
| 短期借入金 | 3 37,069 | 3, 6 41,460 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6 105,376 | 6 101,896 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 20,000 |
| コマーシャル・ペーパー | 256,000 | 250,000 |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 8 3,353 | 8 2,694 |
| 未払金 | 1,013 | 639 |
| 未払費用 | 5,105 | 5,670 |
| 未払法人税等 | 955 | 4,724 |
| 賃貸料等前受金 | 9,780 | 11,722 |
| 預り金 | 1,810 | 3,971 |
| 前受収益 | 1,282 | 197 |
| 賞与引当金 | 697 | 618 |
| その他 | 4,529 | 3,026 |
| 流動負債合計 | 443,565 | 468,192 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 80,000 |
| 長期借入金 | 6 344,143 | 6 380,085 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 8 5,325 | 8 4,208 |
| 退職給付に係る負債 | 2,094 | 2,049 |
| その他 | 7,134 | 9,232 |
| 固定負債合計 | 448,697 | 475,576 |
| 負債合計 | 892,262 | 943,768 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,776 | 3,776 |
| 資本剰余金 | 4,645 | 4,645 |
| 利益剰余金 | 83,981 | 86,811 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 92,403 | 95,232 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 465 | 517 |
| 繰延ヘッジ損益 | 143 | 263 |
| 為替換算調整勘定 | 54 | 51 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 54 | 133 |
| その他の包括利益累計額合計 | 321 | 337 |
| 非支配株主持分 | 12,523 | 18,315 |
| 純資産合計 | 105,248 | 113,885 |
| 負債純資産合計 | 997,510 | 1,057,653 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 220,716 | 221,255 |
| 売上原価 | 1 193,134 | 1 195,428 |
| 売上総利益 | 27,581 | 25,827 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 19,288 | 2 19,862 |
| 営業利益 | 8,292 | 5,965 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 28 | 8 |
| 受取配当金 | 73 | 58 |
| 持分法による投資利益 | - | 10 |
| 為替差益 | 125 | 191 |
| 投資事業組合等投資利益 | 673 | 0 |
| その他 | 65 | 80 |
| 営業外収益合計 | 966 | 350 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19 | 19 |
| 持分法による投資損失 | 74 | - |
| 投資事業組合等投資損失 | 10 | 112 |
| 投資有価証券評価損 | 26 | 57 |
| その他 | 36 | 37 |
| 営業外費用合計 | 166 | 226 |
| 経常利益 | 9,092 | 6,089 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,092 | 6,089 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,962 | 6,027 |
| 法人税等調整額 | 114 | 3,889 |
| 法人税等合計 | 2,077 | 2,138 |
| 当期純利益 | 7,014 | 3,951 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 1,897 | 167 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,117 | 4,118 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,014 | 3,951 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 144 |
| 繰延ヘッジ損益 | 142 | 134 |
| 為替換算調整勘定 | 97 | 108 |
| 退職給付に係る調整額 | 50 | 188 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 13 | 79 |
| その他の包括利益合計 | 63 | 10 |
| 包括利益 | 6,951 | 3,961 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,050 | 4,134 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,900 | 172 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,776 | 4,645 | 80,156 | 0 | 88,577 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,291 | | 1,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,117 | | 5,117 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,825 | 0 | 3,825 |
| 当期末残高 | 3,776 | 4,645 | 83,981 | 0 | 92,403 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 537 | 298 | 154 | 4 | 388 | 17,032 | 105,999 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,117 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 71 | 154 | 99 | 50 | 66 | 4,509 | 4,576 |
| 当期変動額合計 | 71 | 154 | 99 | 50 | 66 | 4,509 | 750 |
| 当期末残高 | 465 | 143 | 54 | 54 | 321 | 12,523 | 105,248 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,776 | 4,645 | 83,981 | 0 | 92,403 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,291 | | 1,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,118 | | 4,118 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 2 | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,829 | 0 | 2,829 |
| 当期末残高 | 3,776 | 4,645 | 86,811 | 0 | 95,232 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 465 | 143 | 54 | 54 | 321 | 12,523 | 105,248 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,118 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 51 | 119 | 105 | 188 | 15 | 5,791 | 5,807 |
| 当期変動額合計 | 51 | 119 | 105 | 188 | 15 | 5,791 | 8,636 |
| 当期末残高 | 517 | 263 | 51 | 133 | 337 | 18,315 | 113,885 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,092 | 6,089 |
| 減価償却費 | 13,100 | 14,697 |
| のれん償却額 | 1,100 | 1,130 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,422 | 1,945 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 132 | 79 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少) | 97 | 47 |
| 受取利息及び受取配当金 | 101 | 66 |
| 資金原価及び支払利息 | 4,766 | 3,811 |
| 持分法による投資損益(は益) | 74 | 10 |
| 為替差損益(は益) | 1,230 | 54 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 64 | 553 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 269 | 59 |
| 割賦債権の増減額(は増加) | 9,310 | 1,583 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加) | 51,778 | 34,800 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 2,612 | 11,910 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,406 | 1,993 |
| 買取債権の増減額(は増加) | 1,804 | 3,027 |
| 営業投資有価証券の増減額(は増加) | 2,933 | 9,355 |
| 販売用不動産の増減額(は増加) | 12,130 | 6,325 |
| 仕掛販売用不動産の増減額(は増加) | 500 | 102 |
| 賃貸資産の取得による支出 | 26,991 | 19,565 |
| 賃貸資産の売却による収入 | 10,328 | 4,300 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,867 | 5,382 |
| その他 | 4,879 | 1,410 |
| 小計 | 63,475 | 23,388 |
| 利息及び配当金の受取額 | 161 | 149 |
| 利息の支払額 | 4,792 | 3,663 |
| 法人税等の支払額 | 1,795 | 1,862 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 69,902 | 28,765 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社用資産の取得による支出 | 1,558 | 765 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 14,316 | 13,667 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 359 | 1,501 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 11,863 | 9,434 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 3,534 |
| その他 | 122 | 326 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,529 | 6,704 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,433 | 7,171 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少) | 88,000 | 6,000 |
| 長期借入れによる収入 | 164,579 | 138,985 |
| 長期借入金の返済による支出 | 144,341 | 107,754 |
| 債権流動化による収入 | - | 1,577 |
| 債権流動化の返済による支出 | 4,079 | 3,353 |
| 社債の発行による収入 | 20,000 | 10,000 |
| 社債の償還による支出 | 20,000 | - |
| 配当金の支払額 | 1,183 | 1,400 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 6,576 | 1,110 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 1,662 | 7,185 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 95,627 | 30,956 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 139 | 1,034 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 22,335 | 3,479 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 20,686 | 43,022 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 715 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 43,022 | 1 38,828 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称

匿名組合広野東町住宅

株式会社リサ・パートナーズ

リサ企業再生債権回収株式会社

株式会社リサ投資顧問

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合

広島リサ地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

MR投資事業有限責任組合

匿名組合竹橋

RISA Vertex Venture Fund LP

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド5号投資事業有限責任組合

キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社

イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合

価値共創ベンチャー有限責任事業組合

価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合

シリウス・ソーラー・ジャパン17合同会社

地域活性化有限責任事業組合

Mega Solar1414-L合同会社

NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited

日本電気租賃香港有限公司

NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.

Capital Solutions Consulting Ltd.

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

NEC Capital Solutions America, Inc.

NEC Financial Services, LLC

新たに連結子会社となった会社 6社

主要な会社等の名称及び連結子会社となった理由

NEC Capital Solutions America, Inc.

設立による新規連結

NEC Financial Services, LLC

取得による新規連結

Mega Solar1414-L合同会社

取得による新規連結

連結の範囲から除外した会社 1社

主要な会社等の連結の範囲から除外した理由

Grus合同会社

清算による持分法の適用

前連結会計年度において連結子会社であったGrus合同会社は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Grus合同会社

有限会社チャペル・ヒル・エステート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 4社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

Grus合同会社

前連結会計年度において連結子会社であったGrus合同会社は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用非連結子会社としております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 44社

主要な会社等の名称

エナジーアンドパートナーズ株式会社

ヘルスケアアセットマネジメント株式会社

株式会社みらい共創ファーム秋田

サイトリミック株式会社

AIRA Leasing Public Company Limited

新たに持分法を適用した会社 6社

主要な会社等の名称及び持分法適用関連会社となった理由

AIRA Leasing Public Company Limited 取得による持分法の適用

持分法の適用の範囲から除外した会社 1社

持分法の適用範囲から除外した理由 持分比率の低下による持分法の適用除外

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としな
かった当該他の会社等

当該他の会社等の数 7社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(5) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社数は52社であり、主な決算日は12月31日であります。合同会社宮崎国富メガソーラ発電所等2社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、太陽光発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～27年 |
| 器具備品 | 3～20年 |
| 機械及び装置 | 7～22年 |

無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌連結会計年度に、過去勤務費用についてはその発生時の連結会計年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社グループの主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果及び償却期間で定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっている会社等

NECキャピタルソリューション株式会社

株式会社リサ・パートナーズ 他

計44社（組合）

上記の会社等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

税込方式によっている会社等

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合 他

計23社（組合）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 貸倒引当金 | 10,973 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。また、債務者区分の判定には、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等が顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響並びにその回復可能性の見積りに関する判断が含まれております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「固定資産廃棄損」21百万円、「その他」14百万円は、「その他」36百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| リース契約に基づく預り手形 | 47百万円 | 94百万円 |
| 割賦販売契約に基づく預り手形 | 1,123百万円 | 1,407百万円 |
| 金銭消費貸借契約に基づく預り手形 | 6,997百万円 | 5,525百万円 |
| 計 | 8,169百万円 | 7,027百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 賃貸資産の減価償却累計額 | 40,487百万円 | 43,577百万円 |
| 社用資産の減価償却累計額 | 1,761百万円 | 2,220百万円 |

3 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 31,262百万円 | 28,322百万円 |
| 貸出実行残高 | 17,343百万円 | 14,410百万円 |
| 差引額 | 13,919百万円 | 13,911百万円 |

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関42社（前連結会計年度：42社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 292,181百万円 | 327,709百万円 |
| 借入実行残高 | 29,579百万円 | 30,240百万円 |
| 差引額 | 262,602百万円 | 297,469百万円 |

4 偶発債務

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 保証業務に係る債務保証残高 | 3,063百万円 | 2,403百万円 |
| （うち、他社が再保証している債務保証残高） | 905百万円 | 710百万円 |

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券（株式） | 1,713百万円 | 2,257百万円 |
| 投資有価証券（出資金） | 6,837百万円 | 8,863百万円 |

6 担保資産及び担保付債務

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | - 百万円 | 30百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 123百万円 | 204百万円 |
| 長期借入金 | 8,914百万円 | 8,695百万円 |
| 計 | 9,038百万円 | 8,930百万円 |

担保差入資産

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 578百万円 | - 百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,385百万円 | 1,348百万円 |
| 営業投資有価証券 | 1,940百万円 | - 百万円 |
| 販売用不動産 | 9,378百万円 | 9,353百万円 |
| 賃貸資産 | - 百万円 | 610百万円 |
| 機械及び装置 | 1,129百万円 | 1,056百万円 |
| 計 | 14,412百万円 | 12,369百万円 |

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社出資金 | 127百万円 | 127百万円 |

(2) 下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 営業貸付金 | 919百万円 | 961百万円 |
| 営業投資有価証券 | - 百万円 | 7,716百万円 |
| 投資有価証券 | 1,144百万円 | 762百万円 |
| その他(投資その他の資産) | 31百万円 | 31百万円 |
| 計 | 2,095百万円 | 9,471百万円 |

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 参加元本金額 | 18,973百万円 | 13,780百万円 |

8 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末における販売用不動産の残高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|
| 30百万円 | 21百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 6,767百万円 | 6,723百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 697百万円 | 618百万円 |
| 退職給付費用 | 551百万円 | 599百万円 |
| 減価償却費 | 790百万円 | 814百万円 |
| 業務委託費 | 2,513百万円 | 2,557百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,943百万円 | 2,043百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 63 | 729 |
| 組替調整額 | 4 | 507 |
| 税効果調整前 | 68 | 222 |
| 税効果額 | 23 | 77 |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 144 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 269 | 198 |
| 組替調整額 | 63 | 4 |
| 税効果調整前 | 205 | 194 |
| 税効果額 | 63 | 59 |
| 繰延ヘッジ損益 | 142 | 134 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 97 | 108 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 79 | 192 |
| 組替調整額 | 6 | 79 |
| 税効果調整前 | 72 | 271 |
| 税効果額 | 22 | 83 |
| 退職給付に係る調整額 | 50 | 188 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 293 | 79 |
| 組替調整額 | 306 | - |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 13 | 79 |
| その他の包括利益合計 | 63 | 10 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 21,533 | - | - | 21,533 |

2.自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 0 | 0 | - | 0 |

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 30 | 2019年3月31日 | 2019年6月4日 |
| 2019年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 30 | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|---------------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2020年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 利益剰余金 | 30 | 2020年3月31日 | 2020年6月4日 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 21,533 | - | - | 21,533 |

2.自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 0 | 0 | - | 0 |

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 30 | 2020年3月31日 | 2020年6月4日 |
| 2020年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 30 | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|---------------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 645 | 利益剰余金 | 30 | 2021年3月31日 | 2021年6月14日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 43,339百万円 | 39,032百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 371百万円 | 260百万円 |
| その他勘定(流動資産) | 54百万円 | 55百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 43,022百万円 | 38,828百万円 |

(注)その他勘定(流動資産)はCMS(Cash Management Service system)による日本電気株式会社への預け金であります。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにNEC Financial Services, LLC他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------|
| 流動資産 | 11,924百万円 |
| 固定資産 | 1,450 " |
| のれん | 1,578 " |
| 流動負債 | 11,007 " |
| 固定負債 | 80 " |
| 株式の取得価額 | 3,866百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 331 " |
| 差引：取得のための支出 | 3,534百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,280百万円 | 1,392百万円 |
| 1年超 | 10,034百万円 | 11,714百万円 |
| 合計 | 11,315百万円 | 13,107百万円 |

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 410,814百万円 | 453,249百万円 |
| 見積残存価額部分 | 14,600百万円 | 15,979百万円 |
| 受取利息相当額 | 17,114百万円 | 20,616百万円 |
| リース投資資産 | 408,299百万円 | 448,611百万円 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------|-----------|------------|
| 1年以内 | 25,958百万円 | 134,067百万円 |
| 1年超2年以内 | 20,151百万円 | 104,354百万円 |
| 2年超3年以内 | 13,397百万円 | 77,053百万円 |
| 3年超4年以内 | 8,130百万円 | 51,748百万円 |
| 4年超5年以内 | 3,747百万円 | 23,974百万円 |
| 5年超 | 6,555百万円 | 19,615百万円 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------|-----------|------------|
| 1年以内 | 27,352百万円 | 149,171百万円 |
| 1年超2年以内 | 20,389百万円 | 113,891百万円 |
| 2年超3年以内 | 14,858百万円 | 86,620百万円 |
| 3年超4年以内 | 10,093百万円 | 54,885百万円 |
| 4年超5年以内 | 4,775百万円 | 25,881百万円 |
| 5年超 | 6,830百万円 | 22,798百万円 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,247百万円 | 2,760百万円 |
| 1年超 | 11,588百万円 | 16,192百万円 |
| 合計 | 13,836百万円 | 18,952百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しています。また、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、企業を取り巻く様々なファイナンスニーズに対応しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達には営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、主として営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクを適正に管理しています。

金利変動リスクについては、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引に関しては、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金並びに買取債権等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債権の回収は取引開始から終了までの期間が長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に株式、債券、信託受益権及び組合出資等であり、発行体の信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。

一方、当社グループの利用しているデリバティブ取引としては、金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引があります。そのため当社グループの利用しているデリバティブ取引は、市場リスクを有しております。

当社グループでは主として変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しています。ALMの一環で主に利用している固定金利支払と変動金利受取の金利スワップは、固定金利の営業資産の範囲内で、変動金利での調達金利を固定化するために実行しているものであり、デリバティブ取引の市場価値とヘッジ対象資産の時価とが逆方向に働くことにより市場リスクも相殺されます。

会計処理については、金利スワップ取引をヘッジ手段として、借入金等の有利子負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、当社の損益に影響を及ぼすおそれがあります。ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業に関する取引について、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、リスクの低減を図っております。

取組時は個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っており、途上の与信管理では、適時ネガティブ情報を入手した際の与信変更を行っております。延滞や倒産等による債務不履行時は対応マニュアルに従い債権保全を図っております。

これらの与信管理は、各営業部のほか審査部及び債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

営業目的で保有する有価証券については、市場価格等の時価があるものについては定期的に時価の把握を行い、それ以外のものについても定期的に発行体の財務状況等のモニタリングを行っております。

また、一部の連結子会社が保有する買取債権、営業貸付金、営業投資有価証券及び投資有価証券については、社内管理規程及びマニュアル等に従い顧客及び発行体の信用リスク等の管理を実施し、定期的にモニタリング結果を社長に報告しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先の義務履行が行われない場合に生じる損失を回避するため、財務部において取引先金融機関の信用リスクを管理しております。

大口与信先の信用リスクにつきましては、取引先に大口与信供与額を設定する場合、経営会議へ審議事項として付議することとしております。

また、大口与信先毎に債権残高、社内格付及び与信方針を定期的に取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

a. 金利変動リスク

当社グループは、ALMの一環として金利の変動リスクに金利デリバティブ等を用いて管理しております。社内管理規程において、リスクのヘッジ方針、ヘッジ計画の策定及び報告プロセス等について明記しており、取締役会において計画の承認をしております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の把握等によりモニタリングを行っており、少なくとも月に1回、取引実行状況や当面のオペレーション方針を社長に報告し、内容の確認をしております。

b. 為替変動リスク

外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、国内・在外子会社ともに個別案件ごとに管理しており、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。為替変動リスクの状況については、定期的にALM委員会に報告されております。

c. 価格変動リスク

当社グループが保有する有価証券は、営業目的のものに加え、営業施策上の必要性から保有しているものもありますが、マーケット情報の継続的なモニタリングを行い、リスク対応を図っております。これらの情報は、定期的に経営会議に報告されております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。同規程には、デリバティブ取引に関する利用の方法の原則及び目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制及び定例的な報告体制等が定められております。

また、デリバティブの運用については、財務部内でディールを行う者（フロントオフィス：取引執行ライン）と管理する者（バックオフィス：事務管理ライン）に分け、相方の業務は兼任させず各々独立して業務を行うことにより、相互の牽制機能を働かせております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当社の主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「投資有価証券」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の金利変動リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間は1年、信頼区間は99%、観測期間は10年）を採用しており、定期的にバックテストを実施し、有効性の確認と検証を実施しております。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で5百万円（前連結会計年度は8百万円）であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係をALMの管理によって適切に維持することのほか、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手元流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---|--------------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 43,339 | 43,339 | - |
| (2) 割賦債権 貸倒引当金(*1) | 29,545 342 | | |
| | 29,202 | 29,311 | 108 |
| (3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1) (*2) | 483,505 2,188 | | |
| | 481,316 | 483,562 | 2,245 |
| (4) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(*1) | 22,607 210 | | |
| | 22,397 | 22,397 | - |
| (5) 営業貸付金 貸倒引当金(*1) | 245,934 2,520 | | |
| | 243,414 | 244,550 | 1,136 |
| (6) 買取債権 貸倒引当金(*1) | 10,640 805 | | |
| | 9,835 | 9,835 | - |
| (7) 営業投資有価証券 | - | - | - |
| (8) 未収還付法人税等 | 542 | 542 | - |
| (9) 投資有価証券 | 3,461 | 3,461 | - |
| (10) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1) | 2,878 2,526 | | |
| | 352 | 352 | - |
| 資産計 | 833,861 | 837,351 | 3,490 |
| (11) 支払手形 | 682 | 682 | - |
| (12) 買掛金 | 15,907 | 15,907 | - |
| (13) 短期借入金 | 37,069 | 37,069 | - |
| (14) コマーシャル・ペーパー | 256,000 | 256,000 | - |
| (15) 未払金 | 1,013 | 1,013 | - |
| (16) 未払法人税等 | 955 | 955 | - |
| (17) 預り金 | 1,810 | 1,810 | - |
| (18) 社債 | 90,000 | 89,738 | 262 |
| (19) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 | 105,376 344,143 | | |
| | 449,519 | 450,102 | 583 |
| (20) 債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務 | 3,353 5,325 | | |
| | 8,679 | 8,691 | 12 |
| 負債計 | 861,638 | 861,972 | 333 |
| デリバティブ取引(*3) | (19) | (19) | - |

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金、買取債権並びに破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---|-------------------------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 39,032 | 39,032 | - |
| (2) 割賦債権 貸倒引当金(*1) | 31,128 224 | | |
| (3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1) | 30,904 529,971 2,640 | 30,996 | 91 |
| (4) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(*1) | 527,331 24,671 323 | 530,705 | 3,373 |
| (5) 営業貸付金 貸倒引当金(*1) | 24,348 234,141 3,786 | 24,348 | - |
| (6) 買取債権 貸倒引当金(*1) | 230,355 7,613 994 | 230,956 | 601 |
| (7) 営業投資有価証券 | 6,618 | 6,618 | - |
| (8) 未収還付法人税等 | 406 | 406 | - |
| (9) 投資有価証券 | 176 | 176 | - |
| (10) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1) | 3,817 3,825 2,964 | 3,817 | - |
| | 860 | 860 | - |
| 資産計 | 863,851 | 867,918 | 4,066 |
| (11) 支払手形 | 563 | 563 | - |
| (12) 買掛金 | 21,008 | 21,008 | - |
| (13) 短期借入金 | 41,460 | 41,460 | - |
| (14) コマーシャル・ペーパー | 250,000 | 250,000 | - |
| (15) 未払金 | 639 | 639 | - |
| (16) 未払法人税等 | 4,724 | 4,724 | - |
| (17) 預り金 | 3,971 | 3,971 | - |
| (18) 社債 1年内償還予定の社債 社債 | 20,000 80,000 | | |
| (19) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 | 100,000 101,896 380,085 | 100,012 | 12 |
| (20) 債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務 | 481,981 2,694 4,208 | 482,354 | 372 |
| | 6,902 | 6,907 | 4 |
| 負債計 | 911,251 | 911,640 | 389 |
| デリバティブ取引(*3) | (1,329) | (1,329) | - |

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金、買取債権並びに破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 賃貸料等未収入金並びに(8) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権並びに(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートにより割り引いた現在価値によっております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利で短期のものは、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該価額によっておりますが、長期のものは契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを同様の新規取引において想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートにより割り引いた現在価値によっております。

(6) 買取債権

担保及び弁済による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 営業投資有価証券及び(9) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び一部の信託受益権証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また私募債及び信託受益権証券については、合理的に算定された価額によっております。

組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(11) 支払手形、(12) 買掛金、(13) 短期借入金、(14) コマーシャル・ペーパー、(15) 未払金、(16) 未払法人税等及び(17) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(18) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(19) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

(20) 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価については、元利金の合計額を新規の資金調達において想定される利率により割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 営業投資有価証券及び(9) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 17,458 | 26,859 |
| 組合出資金等 | 35,658 | 39,187 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 43,339 | - | - | - | - | - |
| 割賦債権(*1)(*2) | 12,621 | 7,769 | 5,132 | 3,229 | 1,209 | 444 |
| リース債権及びリース投資資産(*1)(*2) | 160,025 | 124,505 | 90,451 | 59,879 | 27,722 | 26,170 |
| 賃貸料等未収入金(*2) | 22,607 | - | - | - | - | - |
| 営業貸付金(*2) | 126,148 | 32,548 | 21,077 | 22,783 | 18,424 | 25,024 |
| 買取債権(*3) | 713 | 897 | 623 | 362 | 2,314 | 1,169 |
| 未収還付法人税等 | 542 | - | - | - | - | - |
| 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | - | - | - | - | - | 1,222 |
| 合計 | 365,998 | 165,720 | 117,284 | 86,254 | 49,671 | 54,031 |

(*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2) 破産更生債権等2,878百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない14,560百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 39,032 | - | - | - | - | - |
| 割賦債権(*1)(*2) | 12,734 | 7,539 | 5,699 | 3,338 | 1,662 | 1,081 |
| リース債権及びリース投資資産(*1)(*2) | 176,523 | 134,280 | 101,479 | 64,979 | 30,656 | 29,628 |
| 賃貸料等未収入金(*2) | 24,671 | - | - | - | - | - |
| 営業貸付金(*2) | 129,656 | 32,712 | 21,129 | 21,526 | 10,029 | 19,165 |
| 買取債権(*3) | 654 | 638 | 437 | 1,054 | 158 | 1,382 |
| 未収還付法人税等 | 176 | - | - | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | - | - | - | - | - | 2,246 |
| 合計 | 383,449 | 175,170 | 128,744 | 90,898 | 42,507 | 53,504 |

(*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2) 破産更生債権等3,825百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない13,289百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 37,069 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 256,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 20,000 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 105,376 | 98,420 | 166,635 | 36,038 | 23,606 | 19,442 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 3,353 | 2,407 | 847 | 132 | 133 | 1,804 |
| 合計 | 401,799 | 120,827 | 197,482 | 56,170 | 33,740 | 31,247 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 41,460 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 250,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 20,000 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | - | 20,000 |
| 長期借入金 | 101,896 | 171,417 | 140,529 | 27,481 | 24,026 | 16,631 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 2,694 | 1,137 | 425 | 429 | 420 | 1,794 |
| 合計 | 416,050 | 202,554 | 160,955 | 37,911 | 24,447 | 38,425 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 896 | 521 | 374 |
| | (2) 債券 | 1,222 | 1,200 | 22 |
| | (3) その他 | 448 | 430 | 17 |
| | 小計 | 2,567 | 2,152 | 415 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 105 | 185 | 79 |
| | (2) 債券 | 788 | 868 | 79 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 893 | 1,053 | 159 |
| 合計 | | 3,461 | 3,205 | 255 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,458百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額35,658百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,224 | 630 | 594 |
| | (2) 債券 | 1,735 | 1,695 | 40 |
| | (3) その他 | 550 | 428 | 121 |
| | 小計 | 3,510 | 2,753 | 756 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 193 | 287 | 94 |
| | (2) 債券 | 520 | 551 | 30 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 713 | 838 | 124 |
| 合計 | | 4,224 | 3,592 | 631 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26,859百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額39,187百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| その他 | 19 | 14 | - |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 465 | 323 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について55百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 金利通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル | 14,478 | 4,025 | 95 | 95 |
| | 受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット | 209 | - | 6 | 6 |
| 合計 | | 14,687 | 4,025 | 101 | 101 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 金利通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル | 27,576 | 16,777 | 1,030 | 1,030 |
| 合計 | | 27,576 | 16,777 | 1,030 | 1,030 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 借入金 | 260,622 | 242,122 | 121 |
| 合計 | | | 260,622 | 242,122 | 121 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 借入金 | 312,666 | 275,166 | 298 |
| 合計 | | | 312,666 | 275,166 | 298 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。

企業年金基金は2003年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しており、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主型確定給付企業年金基金制度に加入しておりますが、複数事業主制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,568 | 4,532 |
| 勤務費用 | 226 | 227 |
| 利息費用 | 50 | 49 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 85 | 60 |
| 退職給付の支払額 | 397 | 213 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,532 | 4,657 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,687 | 2,670 |
| 期待運用収益 | 67 | 66 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6 | 253 |
| 事業主からの拠出額 | 94 | 96 |
| 退職給付の支払額 | 185 | 145 |
| 年金資産の期末残高 | 2,670 | 2,940 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,626 | 2,650 |
| 年金資産 | 2,670 | 2,940 |
| | 43 | 289 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,906 | 2,007 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,862 | 1,717 |
| 退職給付に係る負債 | 2,094 | 2,049 |
| 退職給付に係る資産 | 231 | 332 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,862 | 1,717 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 勤務費用 | 226 | 227 |
| 利息費用 | 50 | 49 |
| 期待運用収益 | 67 | 66 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6 | 79 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 215 | 290 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 72 | 271 |
| 合計 | 72 | 271 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| | (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 79 | 192 |
| 合計 | 79 | 192 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|--------------|--------------|
| | (2020年3月31日) | (2021年3月31日) |
| 債券 | 65.4% | 61.5% |
| 株式 | 20.2% | 26.3% |
| 一般勘定 | 8.9% | 8.2% |
| 短期資産 | 0.3% | - % |
| その他 | 5.2% | 4.0% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
| 割引率 | 1.1% | 1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% | 2.5% |

(注) 確定給付制度には、複数事業主による企業年金制度が含まれております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度59百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度286百万円、当連結会計年度255百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (2019年6月30日) | (2020年6月30日) |
| 年金資産の額 | 33,944 | 50,274 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 32,958 | 49,084 |
| 差引額 | 986 | 1,189 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.06% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度 1.71% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度634百万円、当連結会計年度986百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度352百万円、当連結会計年度203百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 2 | 6,685百万円 | 5,092百万円 |
| リース取引に係る申告調整額 | 871百万円 | 3,885百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,988百万円 | 2,653百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 1,462百万円 | 1,715百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 570百万円 | 525百万円 |
| 賞与引当金 | 240百万円 | 212百万円 |
| その他 | 1,043百万円 | 1,488百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 12,861百万円 | 15,573百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | 5,134百万円 | 3,395百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,611百万円 | 1,835百万円 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 6,745百万円 | 5,231百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 6,116百万円 | 10,342百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 143百万円 | 219百万円 |
| その他 | 72百万円 | 439百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 215百万円 | 659百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 5,901百万円 | 9,683百万円 |

(注) 1. 評価性引当額が1,513百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社(株)リサ・パートナーズにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 763 | 3,534 | 43 | 42 | 38 | 2,261 | 6,685百万円 |
| 評価性引当額 | 626 | 3,123 | 43 | 42 | 38 | 1,257 | 5,133百万円 |
| 繰延税金資産 | 136 | 410 | | | | 1,003 | (b)1,551百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,685百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,551百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,551百万円は、主に連結子会社(株)リサ・パートナーズにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 3,596 | 81 | 36 | 9 | 1,193 | 174 | 5,092百万円 |
| 評価性引当額 | 3,175 | 22 | 9 | 9 | 8 | 170 | 3,395百万円 |
| 繰延税金資産 | 420 | 59 | 27 | 0 | 1,185 | 3 | (b)1,696百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,092百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,696百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,696百万円は、主に連結子会社(株)リサ・パートナーズにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 損金不算入ののれんの償却額 | 3.69% | 5.64% |
| 非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合 分配額の調整 | 7.79% | 0.61% |
| 評価性引当額の増減 | 4.22% | 10.97% |
| 連結子会社の適用税率差異 | 4.46% | 2.15% |
| 外国子会社合算所得 | 0.18% | 1.22% |
| 住民税均等割等 | 0.52% | 0.74% |
| 持分法による投資損益 | 0.42% | 0.27% |
| その他 | 5.03% | 4.81% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.84% | 35.11% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(NEC Financial Services, LLCの持分取得)

当社は、2020年9月30日付で米国においてテレコム機器リース・ファイナンス事業などを展開するNEC Financial Services, LLC(以下、「NECFS」)の全持分を取得する(以下、「本持分取得」)持分譲渡契約を締結し、2020年11月30日付で当該持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。そのため、当連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NEC Financial Services, LLC

事業の内容 米国におけるリース・ファイナンス事業

企業結合を行った主な理由

当社は、1978年の創業以来培ってきた「NECとの戦略的な連携」、「幅広い金融ソリューション」、「ICTに関する豊富な知見」の3つの強みを結集したサービスを市場に提供してまいりました。当社はNECとの商流をコア領域と位置付け、国内では官公庁や民間企業領域におけるリース・ファイナンスやICT関連サービス事業への取り組みを通じ、NECグループとの戦略的パートナーシップを強化すると共に、海外においても事業基盤の拡充、ビジネスパートナーとの連携強化等を図り、NECグループとの協働プロジェクトを推進しております。

NECFSは、1986年に設立されたNECグループの米国ビジネスにおける販売金融事業の中核企業であり、またNECグループ外の企業向けに様々な商品のリース・ファイナンス事業を行っており、米国市場において長年の経験と知見を有する企業です。当社はNECFSを通して今後もNECグループにファイナンス機能を提供し、中長期的にNECグループの米国市場展開を支援する重要な役割を果たしてまいります。

当社は、これまでも米国におけるプロジェクトファイナンスの取り組み等でNECFSとの協業実績を重ねてきました。本持分取得により、海外におけるNECグループとの戦略的パートナーシップをさらに強化していく所存です。

企業結合日

2020年11月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|---------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 25百万米ドル |
| 取得原価 | | 25百万米ドル |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 208百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

12百万米ドル

なお、当連結会計年度末において、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | | |
|------|-----|-------|
| 流動資産 | 106 | 百万米ドル |
| 固定資産 | 6 | " |
| のれん | 12 | " |
| 資産合計 | 125 | " |
| 流動負債 | 99 | " |
| 固定負債 | 0 | " |
| 負債合計 | 100 | " |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | | |
|---------------------|-------|-----|
| 売上高 | 993 | 百万円 |
| 営業利益 | 261 | " |
| 経常利益 | 261 | " |
| 税金等調整前当期純利益 | 254 | " |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 251 | " |
| 1株当たり当期純利益 | 11.66 | 円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦、企業融資などのファイナンスサービスを提供しております。また、当社の連結子会社である株式会社リサ・パートナーズでは、投資及びアドバイザー業務を行っております。それぞれのサービスの形態に応じた区分である「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」、「リサ事業」、「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「賃貸・割賦事業」は、主に情報通信機器、事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸（リース・レンタル）及び割賦販売業務等を行っております。

「ファイナンス事業」は、主に金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等を行っております。

「リサ事業」は、主に株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務を行っております。

「その他の事業」は、物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電売電業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1, 2, 3 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------------------------------|-------------|--------------|--------|------------|---------|-----------------------|---------------|
| | 賃貸・割賦 事業 | ファイナ ンス事業 | リサ事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 174,893 | 7,286 | 16,119 | 22,417 | 220,716 | - | 220,716 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | 49 | 20 | 69 | 69 | - |
| 計 | 174,893 | 7,286 | 16,168 | 22,437 | 220,786 | 69 | 220,716 |
| セグメント利益又は 損失() | 2,839 | 3,106 | 4,046 | 130 | 9,861 | 1,568 | 8,292 |
| セグメント資産 | 594,552 | 258,342 | 74,261 | 24,613 | 951,769 | 45,741 | 997,510 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 12,428 | 90 | 57 | 427 | 13,003 | 96 | 13,100 |
| のれんの償却額 | - | - | 1,077 | 23 | 1,100 | - | 1,100 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 155 | - | 6,752 | 1,627 | 8,535 | - | 8,535 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4 | 24,748 | 86 | 971 | 876 | 26,683 | 92 | 26,775 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,568百万円は、セグメント利益又は損失と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額45,741百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1, 2,3 | 連結財務諸表 計上額 |
|--------------------------------|-------------|--------------|--------|------------|-----------|---------------------|---------------|
| | 賃貸・割賦 事業 | ファイナン ス事業 | リサ事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 192,573 | 6,617 | 6,774 | 15,290 | 221,255 | - | 221,255 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | 26 | 21 | 48 | 48 | - |
| 計 | 192,573 | 6,617 | 6,801 | 15,312 | 221,304 | 48 | 221,255 |
| セグメント利益 | 3,557 | 2,677 | 955 | 397 | 7,588 | 1,622 | 5,965 |
| セグメント資産 | 652,106 | 239,207 | 87,651 | 32,275 | 1,011,240 | 46,413 | 1,057,653 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,839 | 88 | 103 | 570 | 14,600 | 96 | 14,697 |
| のれんの償却額 | 44 | - | 1,077 | 8 | 1,130 | - | 1,130 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 1,473 | - | 8,245 | 1,454 | 11,173 | - | 11,173 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4 | 18,860 | 84 | 18 | 755 | 19,719 | 93 | 19,813 |

(注)1.セグメント利益の調整額 1,622百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額46,413百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額93百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------------|--------------|-------|------------|-------|-------|-------|
| | 賃貸・割賦 事業 | ファイナン ス事業 | リサ事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | - | - | 1,077 | 23 | 1,100 | - | 1,100 |
| 当期末残高 | - | - | 1,145 | 132 | 1,278 | - | 1,278 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------------|--------------|-------|------------|-------|-------|-------|
| | 賃貸・割賦 事業 | ファイナン ス事業 | リサ事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 44 | - | 1,077 | 8 | 1,130 | - | 1,130 |
| 当期末残高 | 1,303 | - | 68 | 354 | 1,726 | - | 1,726 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|--------------|----------------|-----------|-----------------------|--|-------------------------------|----------------------|-------------|-------------------|-------|-------------------|
| その他の 関係会社 | 日本電気 株式会社 | 東京都 港区 | 397,199 | コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事 業 | (被所有) 直接 37.7 | ファクタリング、 リース物件の仕入 | ファクタ リング | 13,008 | 営業貸付金 | 3,532 |
| | | | | | | | 貸貸資産 購入高 | 58,533 | 買掛金 | 6,678 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・貸貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|--------------|----------------|-----------|-----------------------|--|-------------------------------|----------------------|-------------|-------------------|-------|-------------------|
| その他の 関係会社 | 日本電気 株式会社 | 東京都 港区 | 427,831 | コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事 業 | (被所有) 直接 37.7 | ファクタリング、 リース物件の仕入 | ファクタ リング | 26,787 | 営業貸付金 | 8,867 |
| | | | | | | | 貸貸資産 購入高 | 49,198 | 買掛金 | 4,422 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・貸貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|----------------------|------------------------------|-----------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|-------------|-------------------|-------|-------------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | NEC フィール ディング株 式会社 | 東京都 港区 | 9,670 | コンピュータ等 の保守、施工工 事及び現地調整 並びに用品の販 売 | 無 | リース物件の仕入 | 貸貸資産 購入高 | 10,480 | 買掛金 | 544 |
| その他の 関係会社 の子会社 | NECブ ラット フォームズ 株式会社 | 神奈川 県川崎 市 | 10,331 | ICTシステム機 器の開発、製造、 販売、設置、保 守及びシステム ソリューション | 無 | ファクタリング | ファクタ リング | 10,682 | 営業貸付金 | 2,539 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・貸貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|----------------------|------------------------------|-----------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|-------------|-------------------|-------|-------------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | NEC フィール ディング株 式会社 | 東京都 港区 | 9,670 | コンピュータ等 の保守、施工工 事及び現地調整 並びに用品の販 売 | 無 | リース物件の仕入 | 賃貸資産 購入高 | 14,872 | 買掛金 | 1,350 |
| その他の 関係会社 の子会社 | NECブ ラット フォームズ 株式会社 | 神奈川 県川崎 市 | 10,331 | ICTシステム機 器の開発、製 造、販売、設 置、保守及びシ ステムソリュー ション | 無 | ファクタリング | ファクタ リング | 20,998 | 営業貸付金 | 8,922 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,306.21円 | 4,438.33円 |
| 1株当たり当期純利益 | 237.66円 | 191.29円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 5,117 | 4,118 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 5,117 | 4,118 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 21,532 | 21,532 |

(重要な後発事象)

(重要な子会社の清算)

当社は、香港を取り巻く経済情勢及び市場環境の変化に鑑みて、2021年5月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である日本電気租賃香港有限公司を清算することを決議いたしました。

(1) 当該子会社の名称、事業内容、出資比率等

| | |
|-----------|--------------------|
| 会社名 | 日本電気租賃香港有限公司 |
| 所在地 | Kowloon, Hong Kong |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岡田篤 |
| 資本金 | 32百万香港ドル |
| 事業の内容 | 香港におけるリース・ファイナンス事業 |
| 出資比率 | 当社100% |

(2) 清算の時期

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(3) 当該子会社の状況、負債総額（2021年5月31日現在）

| | |
|------|--------|
| 資産総額 | 342百万円 |
| 負債総額 | 24百万円 |

(4) 当該清算による損益への影響

当該子会社の清算により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(5) 当該清算による営業活動等への影響

当該子会社の清算が営業活動に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------------------|-------------------|-----------------|----------------|---------------------|-----------|-------|-----------------|
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第6回無担保社債 (注)1 | 2015年 3月5日 | 10,000 | 10,000 (10,000) | 0.75 | 無担保社債 | 2022年 3月4日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第10回無担保社債 (注)1 | 2017年 3月7日 | 10,000 | 10,000 (10,000) | 0.37 | 無担保社債 | 2022年 3月7日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第11回無担保社債 | 2017年 7月14日 | 10,000 | 10,000 | 0.35 | 無担保社債 | 2022年 7月14日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第12回無担保社債 | 2017年 12月8日 | 10,000 | 10,000 | 0.33 | 無担保社債 | 2022年 12月8日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第13回無担保社債 | 2018年 7月13日 | 10,000 | 10,000 | 0.29 | 無担保社債 | 2023年 7月13日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第14回無担保社債 | 2018年 7月13日 | 10,000 | 10,000 | 0.62 | 無担保社債 | 2028年 7月13日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第15回無担保社債 | 2018年 12月7日 | 10,000 | 10,000 | 0.30 | 無担保社債 | 2023年 12月7日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第16回無担保社債 | 2019年 7月12日 | 10,000 | 10,000 | 0.27 | 無担保社債 | 2024年 7月12日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第17回無担保社債 | 2019年 10月21日 | 10,000 | 10,000 | 0.04 | 無担保社債 | 2022年 10月21日 |
| NECキャピタルソリューション株式会社 | 第18回無担保社債 | 2020年 11月27日 | - | 10,000 | 0.52 | 無担保社債 | 2030年 11月27日 |
| 合計 | | | 90,000 | 100,000 (20,000) | | | |

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20,000 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 37,069 | 41,460 | 0.99 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 105,376 | 101,896 | 0.39 | |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 3,353 | 2,694 | 0.89 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 344,143 | 380,085 | 0.42 | 2022年4月13日～ 2040年9月30日 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 5,325 | 4,208 | 0.33 | 2022年4月11日～ 2037年10月30日 |
| コマーシャル・ペーパー(1年以内返済) | 256,000 | 250,000 | 0.00 | |
| 合計 | 751,268 | 780,344 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 171,417 | 140,529 | 27,481 | 24,026 |
| 債権流動化に伴う 長期支払債務 | 1,137 | 425 | 429 | 420 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 52,660 | 107,974 | 161,243 | 221,255 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 924 | 1,927 | 3,240 | 6,089 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 592 | 1,265 | 2,063 | 4,118 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 27.52 | 58.77 | 95.81 | 191.29 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 27.52 | 31.25 | 37.04 | 95.48 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,226 | 27,067 |
| 割賦債権 | 1 28,429 | 1 30,138 |
| リース債権 | 1 72,655 | 1 79,098 |
| リース投資資産 | 1 405,416 | 1 434,680 |
| 賃貸料等未収入金 | 22,421 | 24,171 |
| 営業貸付金 | 1, 2, 4, 5, 6 230,210 | 1, 2, 4, 5, 6 214,912 |
| 販売用不動産 | 5,267 | 10,520 |
| 仕掛販売用不動産 | 500 | - |
| 前渡金 | 74 | 1,326 |
| 前払費用 | 1,609 | 1,808 |
| 関係会社短期貸付金 | 36,485 | 41,401 |
| その他 | 15,581 | 13,180 |
| 貸倒引当金 | 4,506 | 5,509 |
| 流動資産合計 | 845,372 | 872,799 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 53,968 | 59,927 |
| 賃貸資産合計 | 53,968 | 59,927 |
| 社用資産 | | |
| 建物（純額） | 184 | 232 |
| 器具備品（純額） | 99 | 123 |
| 建設仮勘定 | - | 0 |
| 社用資産合計 | 283 | 356 |
| 有形固定資産合計 | 54,251 | 60,283 |
| 無形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 1,311 | 1,216 |
| 賃貸資産合計 | 1,311 | 1,216 |
| その他の無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,827 | 1,576 |
| ソフトウェア仮勘定 | 117 | 254 |
| その他 | 20 | 20 |
| その他の無形固定資産合計 | 1,966 | 1,851 |
| 無形固定資産合計 | 3,277 | 3,068 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4 20,790 | 4 21,536 |
| 関係会社株式 | 4 18,534 | 4 22,665 |
| 関係会社社債 | - | 256 |
| 関係会社出資金 | 4,852 | 6,113 |
| 関係会社長期貸付金 | 4 3,283 | 4 13,488 |
| 破産更生債権等 | 5 2,482 | 5 3,688 |
| 長期前払費用 | 1,535 | 1,669 |
| 前払年金費用 | 275 | 249 |
| 繰延税金資産 | 3,977 | 7,994 |
| その他 | 1,387 | 1,628 |
| 貸倒引当金 | 2,130 | 2,828 |
| 投資その他の資産合計 | 54,989 | 76,463 |
| 固定資産合計 | 112,518 | 139,815 |
| 資産合計 | 957,891 | 1,012,614 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 682 | 563 |
| 買掛金 | 15,849 | 20,795 |
| 短期借入金 | 2 25,391 | 2 31,391 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 105,252 | 101,394 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 20,000 |
| コマーシャル・ペーパー | 256,000 | 250,000 |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 7 3,353 | 7 2,694 |
| 未払金 | 523 | 438 |
| 未払費用 | 4,974 | 5,550 |
| 未払法人税等 | 869 | 4,576 |
| 賃貸料等前受金 | 9,718 | 11,651 |
| 預り金 | 1,185 | 3,366 |
| 前受収益 | 1,216 | 114 |
| 賞与引当金 | 687 | 606 |
| その他 | 4,258 | 2,590 |
| 流動負債合計 | 429,963 | 455,734 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 80,000 |
| 長期借入金 | 335,228 | 371,250 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 7 5,325 | 7 4,208 |
| 退職給付引当金 | 2,059 | 2,159 |
| 資産除去債務 | 1,090 | 1,120 |
| その他 | 5,764 | 7,567 |
| 固定負債合計 | 439,469 | 466,306 |
| 負債合計 | 869,432 | 922,041 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,776 | 3,776 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,648 | 4,648 |
| 資本剰余金合計 | 4,648 | 4,648 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 71 | 71 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 75,790 | 77,690 |
| 繰越利益剰余金 | 3,937 | 4,112 |
| 利益剰余金合計 | 79,799 | 81,874 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 88,223 | 90,298 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 324 | 498 |
| 繰延ヘッジ損益 | 88 | 222 |
| 評価・換算差額等合計 | 235 | 275 |
| 純資産合計 | 88,458 | 90,573 |
| 負債純資産合計 | 957,891 | 1,012,614 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 賃貸料収入 | 2 173,523 | 2 191,177 |
| 割賦売上高 | 384 | 471 |
| ファイナンス収益 | 6,902 | 6,297 |
| その他 | 3 16,628 | 3 11,967 |
| 売上高合計 | 197,438 | 209,914 |
| 売上原価 | | |
| 賃貸原価 | 4 160,374 | 4 177,934 |
| ファイナンス原価 | 281 | 29 |
| 資金原価 | 5 3,932 | 5 3,035 |
| その他 | 6 14,582 | 6 10,063 |
| 売上原価合計 | 179,171 | 191,063 |
| 売上総利益 | 18,267 | 18,850 |
| 販売費及び一般管理費 | 7 13,140 | 7 14,286 |
| 営業利益 | 5,127 | 4,564 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 566 | 8 406 |
| 受取配当金 | 141 | 8 451 |
| 投資事業組合等投資利益 | 368 | 49 |
| その他 | 217 | 45 |
| 営業外収益合計 | 1,293 | 953 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 421 | 338 |
| 投資事業組合等投資損失 | 9 214 | 9 58 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 55 |
| その他 | 30 | 33 |
| 営業外費用合計 | 666 | 486 |
| 経常利益 | 5,754 | 5,031 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 583 | 18 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 18 | 14 |
| 特別損失合計 | 602 | 33 |
| 税引前当期純利益 | 5,152 | 4,997 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,811 | 5,665 |
| 法人税等調整額 | 139 | 4,035 |
| 法人税等合計 | 1,951 | 1,630 |
| 当期純利益 | 3,200 | 3,366 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,776 | 4,648 | 71 | 73,890 | 3,928 | 77,890 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 1,900 | 1,900 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,291 | 1,291 |
| 当期純利益 | | | | | 3,200 | 3,200 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 1,900 | 8 | 1,908 |
| 当期末残高 | 3,776 | 4,648 | 71 | 75,790 | 3,937 | 79,799 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 0 | 86,314 | 377 | 231 | 146 | 86,460 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 1,291 | | | | 1,291 |
| 当期純利益 | | 3,200 | | | | 3,200 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 52 | 142 | 89 | 89 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,908 | 52 | 142 | 89 | 1,998 |
| 当期末残高 | 0 | 88,223 | 324 | 88 | 235 | 88,458 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,776 | 4,648 | 71 | 75,790 | 3,937 | 79,799 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 1,900 | 1,900 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,291 | 1,291 |
| 当期純利益 | | | | | 3,366 | 3,366 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 1,900 | 174 | 2,074 |
| 当期末残高 | 3,776 | 4,648 | 71 | 77,690 | 4,112 | 81,874 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 0 | 88,223 | 324 | 88 | 235 | 88,458 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 1,291 | | | | 1,291 |
| 当期純利益 | | 3,366 | | | | 3,366 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 174 | 134 | 39 | 39 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,074 | 174 | 134 | 39 | 2,114 |
| 当期末残高 | 0 | 90,298 | 498 | 222 | 275 | 90,573 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

当社の主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当事業年度 |
|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 8,337 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「為替差益」139百万円、「その他」77百万円は、「その他」217百万円として組み替えております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた30百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| リース契約に基づく預り手形 | 47百万円 | 94百万円 |
| 割賦販売契約に基づく預り手形 | 1,123百万円 | 1,407百万円 |
| 金銭消費貸借契約に基づく預り手形 | 6,997百万円 | 5,525百万円 |
| 計 | 8,169百万円 | 7,027百万円 |

2 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 21,267百万円 | 20,739百万円 |
| 貸出実行残高 | 9,211百万円 | 8,429百万円 |
| 差引額 | 12,055百万円 | 12,310百万円 |

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関41社（前事業年度：41社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 261,310百万円 | 302,310百万円 |
| 借入実行残高 | 17,901百万円 | 19,981百万円 |
| 差引額 | 243,408百万円 | 282,328百万円 |

3 偶発債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 保証業務に係る債務保証残高 | 3,063百万円 | 2,403百万円 |
| （うち、他社が再保証している債務保証残高） | 905百万円 | 710百万円 |
| 日本電気租賃香港有限公司の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高 | 965百万円 | 121百万円 |
| NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limitedの金融機関からの借入金等に対する債務保証残高 | 6,761百万円 | 6,223百万円 |
| NEC Capital Solutions Malaysia Sdn.Bhd.の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高 | 1,869百万円 | 1,734百万円 |
| NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高 | 2,081百万円 | 1,770百万円 |
| NEC Financial Services, LLCの金融機関からの借入金等に対する債務保証残高 | - 百万円 | 409百万円 |
| NEC Financial Services, LLCの営業取引に対する保証債務残高 | - 百万円 | 164百万円 |

4 担保資産

下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 営業貸付金 | 919百万円 | 961百万円 |
| 投資有価証券 | 1,113百万円 | 731百万円 |
| 関係会社株式 | 31百万円 | 31百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 31百万円 | 31百万円 |
| 計 | 2,095百万円 | 1,754百万円 |

5 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 1,322百万円 | 2,110百万円 |

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | - 百万円 | 642百万円 |

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 貸出条件緩和債権

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 1,075百万円 | 4,903百万円 |

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 参加元本金額 | 12,108百万円 | 8,302百万円 |

7 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------|--|--|
| 賃貸資産購入高 | 59,750百万円 | 49,402百万円 |

- 2 賃貸料収入の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| リース料収入 | 168,175百万円 | 186,538百万円 |
| その他の賃貸料収入 | 5,348百万円 | 4,639百万円 |
| 計 | 173,523百万円 | 191,177百万円 |

- 3 売上高(その他)は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の売却額、解約弁済金等であります。

- 4 賃貸原価の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------|--|--|
| リース売上原価 | 144,876百万円 | 159,131百万円 |
| 減価償却費 | 10,250百万円 | 12,424百万円 |
| 固定資産税 | 1,591百万円 | 1,753百万円 |
| 保険料 | 508百万円 | 795百万円 |
| その他 | 3,147百万円 | 3,828百万円 |
| 計 | 160,374百万円 | 177,934百万円 |

(注) 減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

- 5 資金原価は、「重要な会計方針」8の(4)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------|--|--|
| 支払利息 | 3,940百万円 | 3,039百万円 |
| 受取利息 | 7百万円 | 3百万円 |
| 計 | 3,932百万円 | 3,035百万円 |

- 6 売上原価(その他)は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の処分原価(帳簿価額)等であります。

- 7 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 4,971百万円 | 5,047百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 687百万円 | 606百万円 |
| 退職給付費用 | 261百万円 | 337百万円 |
| 減価償却費 | 750百万円 | 750百万円 |
| 業務委託費 | 1,987百万円 | 1,836百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 856百万円 | 1,557百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 88% | 88% |
| 一般管理費 | 12% | 12% |

8 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 566百万円 | 399百万円 |
| 受取配当金 | 69百万円 | 396百万円 |

(表示方法の変更)

当事業年度において、「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、注記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

また、前事業年度において記載しておりました「投資事業組合等投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、記載しておりません。なお、前事業年度の「投資事業組合等投資利益」は360百万円であります。

9 関係会社に対する営業外費用は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 投資事業組合等投資損失 | 214百万円 | 58百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 16,626 | 20,009 |
| 関連会社株式 | 1,907 | 2,655 |
| 計 | 18,534 | 22,665 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| リース取引に係る申告調整額 | 871百万円 | 3,885百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,526百万円 | 2,179百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 710百万円 | 746百万円 |
| 退職給付引当金 | 546百万円 | 584百万円 |
| その他 | 1,046百万円 | 1,428百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,700百万円 | 8,825百万円 |
| 評価性引当額 | 580百万円 | 610百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,120百万円 | 8,215百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 143百万円 | 220百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 143百万円 | 220百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 3,977百万円 | 7,994百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 5.15% | 0.59% |
| その他 | 2.09% | 1.41% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.87% | 32.63% |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | (株)トマト銀行第1回A種優先株式 | 500,000 | 500 |
| | | (株)池田泉州ホールディングス第1回第七種優先株式 | 1,000,000 | 392 |
| | | (株)リョーサン | 158,120 | 357 |
| | | 三信電気(株) | 115,180 | 230 |
| | | 日本事務器(株) | 200,000 | 115 |
| | | (株)ダイナムジャパンホールディングス | 1,000,000 | 105 |
| | | 新光商事(株) | 100,000 | 80 |
| | | (株)KabuK Style | 200,000 | 50 |
| | | (株)民間資金等活用事業推進機構 | 1,000 | 50 |
| | | (株)Ripple第1回A種優先株式 | 350 | 35 |
| | | その他(37)銘柄 | 112,388 | 240 |
| | | | 小計 | 3,387,038 |
| | | 計 | 3,387,038 | 2,157 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|--|---------------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 第1回武田薬品工業利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付) | 1,000 | 1,030 |
| | | Bayfront Infrastructure Capital Pte.Ltd. CLASS A SENIOR SECURED FLOATING RATE NOTES | 491 | 491 |
| | | 小計 | 1,491 | 1,522 |
| | | 計 | 1,491 | 1,522 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|-------------------|----------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | (投資法人投資証券) | | |
| | | ヘルスケア&メディカル投資法人 | 4,000 | 550 |
| | | SMBCプライベート投資法人 | 500 | 500 |
| | | 東京建物プライベートリート投資法人 | 450 | 484 |
| | | 丸紅プライベートリート投資法人 | 40 | 445 |
| | | 三井物産プライベート投資法人 | 400 | 413 |
| | | 野村不動産プライベート投資法人 | 3 | 337 |
| | | ブローディア・プライベート投資法人 | 273 | 301 |

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|--|-------------------|-------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 鹿島プライベートリート投資法人 | 150 | 156 |
| | | DREAMプライベートリート投資法人 | 90 | 117 |
| | | 日本土地建物プライベートリート投資法人 | 93 | 102 |
| | | (信託受益権) | | |
| | | オートローン債権信託劣後受益権 | - | 851 |
| | | (投資事業組合への出資) | | |
| | | EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任組合 | 220 | 1,649 |
| | | スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合 | 10 | 868 |
| | | パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド1投資事業有限責任組合 | 1,000,000,000 | 659 |
| | | 未来創生投資事業有限責任組合 | 10 | 553 |
| | | PARK SQUARE CAPITAL EUROPEAN LOAN PARTNERS,LP INC. | - | 524 |
| | | スプリング・インフラストラクチャー1号投資事業有限責任組合 | 6 | 396 |
| | | ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合 | 300 | 297 |
| | | ミライ・グリーン・エナジー投資事業有限責任組合 | 27 | 267 |
| | | Global Aviation Equipment Leasing Fund I L.P. | - | 216 |
| | | MM Capital Infrastructure Fund I, L.P. | - | 144 |
| | | その他(5)銘柄 | 361 | 242 |
| | | (匿名組合への出資) | | |
| | | 合同会社ガーディアン | - | 1,000 |
| | | アンカー・オーシャン合同会社 | - | 786 |
| | | 合同会社南相馬小木迫太陽の郷6号 | - | 524 |
| | | 合同会社レア名神レジデンス | - | 521 |
| | | ヴァイパー合同会社 | - | 500 |
| | | 合同会社マグノリア | - | 486 |
| | | NFL合同会社 | - | 474 |
| | | 合同会社レア東福レジデンス | - | 466 |
| | | 合同会社オルタナ2 | - | 400 |
| | | JAI再生可能エネルギーファンド2015-01合同会社 | - | 379 |
| | | その他(16)銘柄 | - | 2,183 |
| | | (特定目的会社への出資) | | |
| | | その他(1)銘柄 | 128 | 6 |
| | | (合同会社への出資) | | |
| その他(1)銘柄 | - | 39 | | |

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|--------------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | (一般社団法人への出資) | |
| | | その他(1)銘柄 | - |
| | | (その他) | |
| | | その他(1)銘柄 | 50 |
| | | 小計 | |
| 計 | | | 17,857 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| (ア)賃貸資産 | | | | | | | |
| 賃貸資産 | 92,867 | 39,190 | 29,408 | 102,649 | 42,722 | 12,517 | 59,927 |
| (イ)社用資産 | | | | | | | |
| 1 建物 | 440 | 93 | 34 | 499 | 266 | 31 | 232 |
| 2 器具備品 | 393 | 59 | 37 | 416 | 293 | 33 | 123 |
| 3 建設仮勘定 | - | 0 | - | 0 | - | - | 0 |
| 社用資産計 | 834 | 153 | 72 | 916 | 559 | 65 | 356 |
| 有形固定資産計 | 93,701 | 39,344 | 29,480 | 103,566 | 43,282 | 12,582 | 60,283 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| (ア)賃貸資産 | | | | | | | |
| 賃貸資産 | 2,930 | 1,235 | 1,099 | 3,066 | 1,849 | 699 | 1,216 |
| (イ)その他の無形固定資産 | | | | | | | |
| 1 ソフトウェア | 12,121 | 433 | - | 12,555 | 10,978 | 685 | 1,576 |
| 2 ソフトウェア仮勘定 | 117 | 483 | 346 | 254 | - | - | 254 |
| 3 その他 | 20 | - | - | 20 | - | - | 20 |
| その他の無形固定資産計 | 12,260 | 916 | 346 | 12,830 | 10,978 | 685 | 1,851 |
| 無形固定資産計 | 15,190 | 2,151 | 1,445 | 15,896 | 12,828 | 1,385 | 3,068 |
| 長期前払費用 | 2,308 | 728 | 400 | 2,636 | 966 | 429 | 1,669 |

(注) 1. 有形固定資産の賃貸資産の「当期増加額」は、オペレーティング・リース契約の実行等によるものであります。

2. 有形固定資産の賃貸資産の「当期減少額」は、賃貸資産の売却及び廃棄等によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 6,636 | 5,159 | 57 | 3,401 | 8,337 |
| 賞与引当金 | 687 | 606 | 687 | - | 606 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|---|------|------|------|--|-------|-------------|----------|----------|---|-------------|-----------|-----------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.necap.co.jp/ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日の株主名簿に記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主</p> <p>(2) 優待内容 対象株主1名につき、保有期間及び株式数に応じて以下の優待品(カタログギフト)を贈呈、優待品の受取を辞退した場合は優待品相当額を寄付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>1単元(100株)以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、1単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して1単元以上の保有が記録された株主を指します。</p> <p>2. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、5単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して5単元以上の保有が記録された株主を指します。</p> | | | | 保有期間 | 1年未満 | 1年以上 | | 保有株式数 | 1単元(100株)以上 | 2,000円相当 | 3,000円相当 | 1 | 5単元(500株)以上 | 10,000円相当 | 15,000円相当 | 2 |
| | 保有期間 | 1年未満 | 1年以上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 保有株式数 | 1単元(100株)以上 | 2,000円相当 | 3,000円相当 | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | 5単元(500株)以上 | 10,000円相当 | 15,000円相当 | 2 | | | | | | | | | | | | | |

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月6日関東財務局長に提出

第51期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月6日関東財務局長に提出

第51期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2020年6月23日に提出の臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月30日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年6月11日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年6月23日関東財務局長に提出

2020年9月30日関東財務局長に提出

2021年4月2日関東財務局長に提出

2021年5月31日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2020年11月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

NECキャピタルソリューション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 賃貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>NECキャピタルソリューション株式会社の連結貸借対照表には、割賦債権31,128百万円、リース債権及びリース投資資産529,971百万円、賃貸料等未収入金24,671百万円、営業貸付金234,141百万円、買取債権7,613百万円、破産更生債権等3,825百万円、並びにこれらの債権残高に対応する貸倒引当金10,972百万円が計上されている。これらは主にNECキャピタルソリューション株式会社の賃貸・割賦事業及びファイナンス事業に関するものである。</p> <p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、NECキャピタルソリューション株式会社は、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類している。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び財務指標等の定量要因並びに将来の業績見通し等の定性要因を勘案して行われるが、定性要因に基づく債務者区分の判定には、経営者による主観的な判断を伴う。また、当該定性要因に基づく債務者区分の判定には、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等が顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響が一時的かどうかの見積りも含まれ、経済環境の悪化により債務者区分が変化する可能性があることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社の賃貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社の賃貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、主に下記の点に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者区分の判定の基礎となる延滞情報を含む返済状況が正確に把握されているかどうか。 ・ 財務指標等の定量要因及び将来の業績見通し等の定性要因を勘案した債務者区分判定が適切に行われているかどうか。 <p>(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討</p> <p>債務者区分の判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者区分別引当基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。 ・ NECキャピタルソリューション株式会社の賃貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者のうち、債務者区分の判定が損益に与える影響の大きい大口債務者や返済状況に懸念がある債務者等、一定の基準に基づき債務者を選定し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社が実施した財務情報の分析結果や定性要因に基づく債務者区分の判定に係る記録及び文書の閲覧 - 審査担当部門の担当者への質問 - 新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等が債務者の財政状態及び資金繰りに与える影響が一時的かどうかを踏まえた定性要因に基づく債務者区分の判定の妥当性について、資料の閲覧及び質問等により評価 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECキャピタルソリューション株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の

責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸貸・割賦事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。